

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
徳島大学



○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人徳島大学
- ② 所在地
徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町
- ③ 役員の状況
学長名 香川 征（平成22年4月1日～平成26年3月31日）
理事数 5名
監事数 2名（非常勤1名）
- ④ 学部等の構成
(学 部)

(大学院研究科・教育部)

(病院)

(その他の教育研究組織)

総合科学部
医学部
歯学部
薬学部
工学部
総合科学教育部
医科学教育部（医学研究科を含む）
口腔科学教育部
薬科学教育部
栄養生命科学教育部
保健科学教育部
先端技術科学教育部（工学研究科を含む）
ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部
ヘルスバイオサイエンス研究部
ソシオテクノサイエンス研究部
病院
附属図書館
大学開放実践センター
※疾患酵素学研究センター
情報化推進センター
疾患プロテオゲノム研究センター
アイソトープ総合センター
国際センター
藤井節郎記念医科学センター
全学共通教育センター
評価情報分析センター
糖尿病臨床・研究開発センター
埋蔵文化財調査室
学生支援センター
キャリア支援センター
環境防災研究センター
地域創生センター
産学官連携推進部
AWAサポートセンター
農工商連携センター
教育改革推進センター
アドミッションセンター
四国産学官連携イノベーション共同推進機構
保健管理・総合相談センター
障がい者就労支援室
プロジェクトマネジメント推進室
教育戦略室

研究戦略室
地域連携戦略室
国際連携戦略室
広報戦略室
情報戦略室
男女共同参画推進室
全学教育推進機構
大学運営支援室
病院運営支援室

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在） ※（）は留学生数で内数。

学部及び研究科等名	学 生 数	教員数	職員数
学長・理事・監事		7	
学 部			188
事務局			188
：総合科学部	1,112		10
医学部	(1) 1,411		
歯学部	311		
薬学部	419		
(医歯薬事務部)			37
工学部	(18) 2,741		14
大 学 院			
：総合科学教育部	(27) 113		
医科学教育部(医学研究科を含む)	(33) 278		
口腔科学教育部	(17) 82		
薬科学教育部	(4) 116		
栄養生命科学教育部	(7) 95		
保健科学教育部	(1) 87		
先端技術科学教育部(工学研究科を含む)	(96) 879		
ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部		131	4
ヘルスバイオサイエンス研究部		376	33
ソシオテクノサイエンス研究部		185	46
病 院			
：病院		172	949
その他教育研究組織			
大学開放実践センター		4	
疾患酵素学研究センター		20	1
情報化推進センター		5	1
疾患プロテオゲノム研究センター		17	
アイソトープ総合センター		2	
国際センター		5	
全学共通教育センター		2	
評価情報分析センター		2	
糖尿病臨床・研究開発センター		2	
埋蔵文化財調査室		3	
学生支援センター		1	
キャリア支援センター		2	
環境防災研究センター		2	
地域創生センター		1	
産学官連携推進部		4	
AWAサポートセンター		1	
農工商連携センター		1	
教育改革推進センター		4	
アドミッションセンター		1	
保健管理センター		2	3
職員相談室		1	
合 計	(204) 7,644	953	1,286

(前文)大学の基本的な目標

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は、理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

■教育

「進取の気風」を育む能動的学習とキャリア教育の推進、教育の質の向上を図り、多様な個性を尊重し高度な専門的能力を培う教育環境を構築する。

■研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及び社会的要請の強い課題を解決するため、健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会で高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行う。

■社会貢献

まちづくりの視点からの地域再生・活性化の推進、地域ニーズに対応した教育機会の提供及び海外ネットワークの起点を構築・強化する。

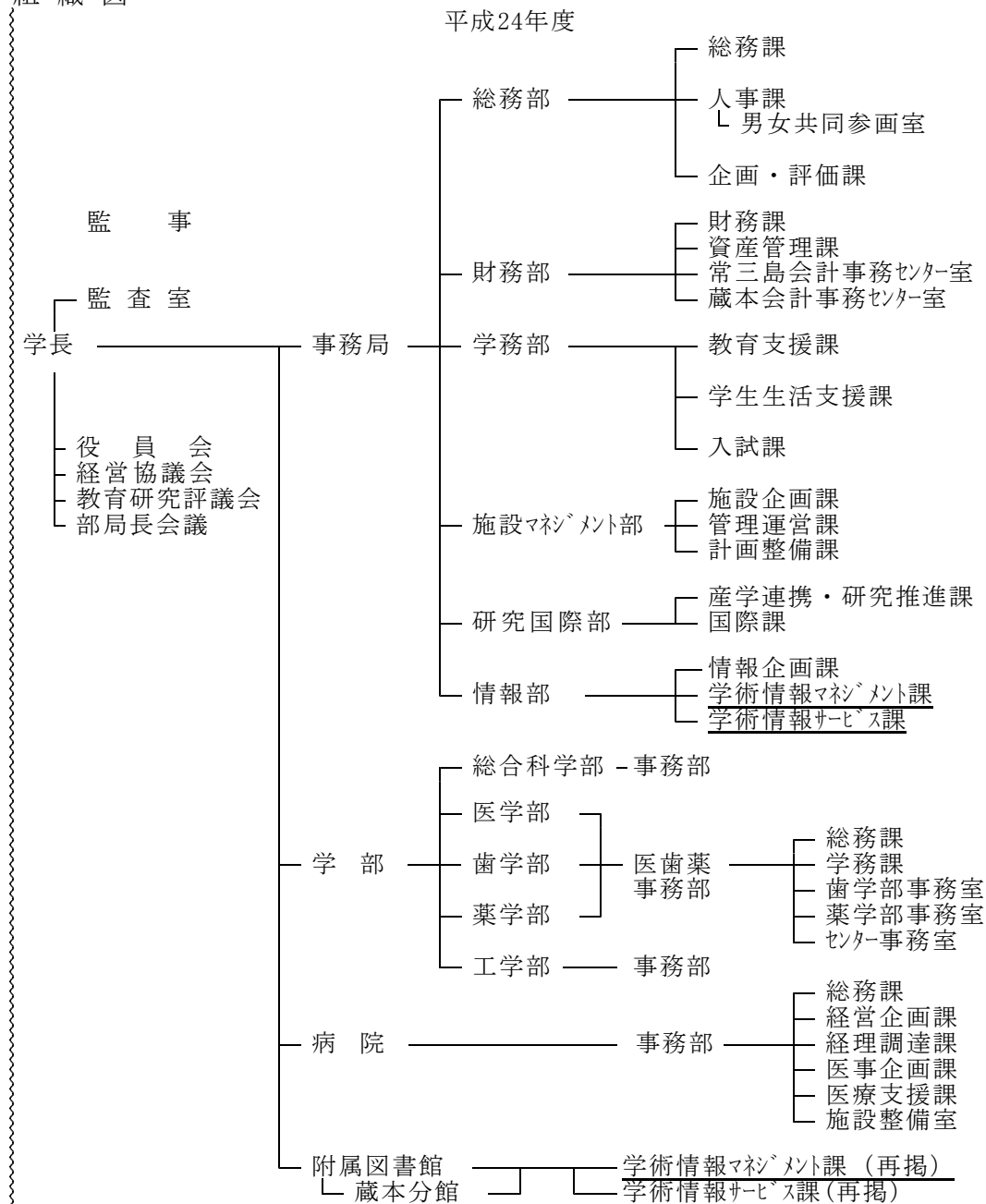
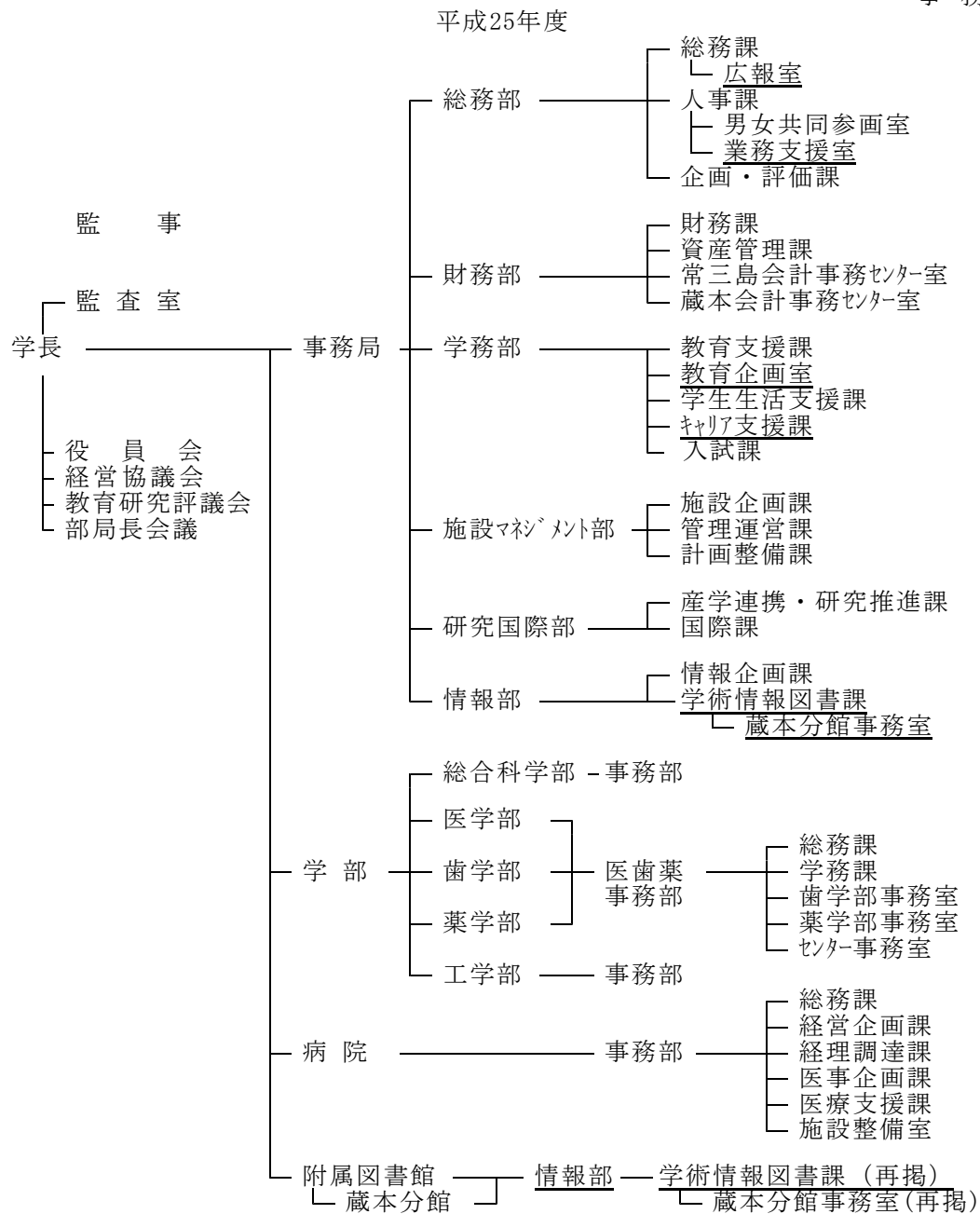
■医療

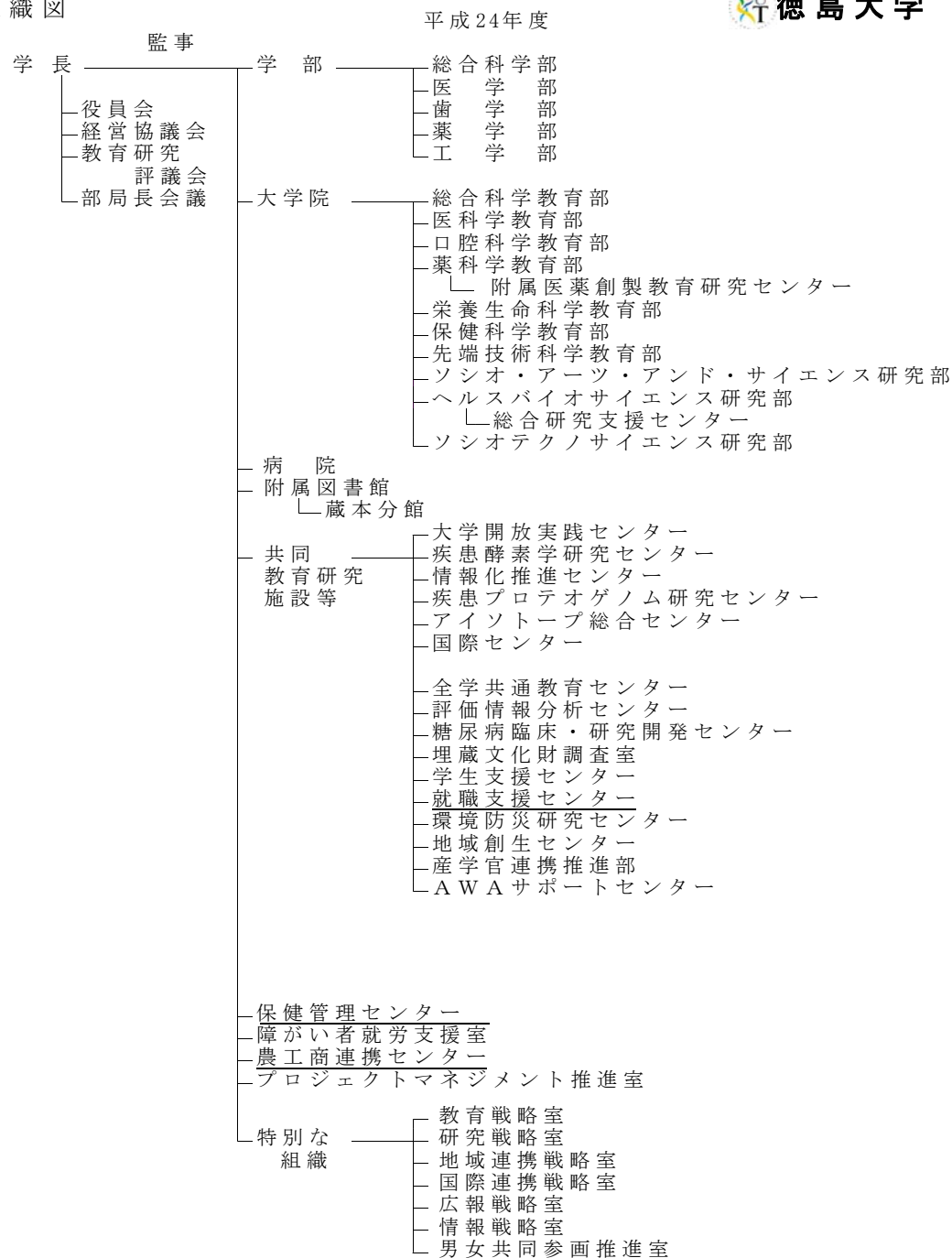
地域医療の中核を担う機関として、生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

(3) 大学の機構図

注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

事務組織図



教員組織図


注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

徳島大学は、理系を中心とする多岐の分野を有する大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として、「進取の気風」を育む教育と、地域の目線に立った社会貢献を通じて、社会的使命の達成を目指している。

中期目標・中期計画の達成に向けて、平成25事業年度は75項目からなる年度計画と併せて、平成25年7月に定めた「徳島大学機能強化プラン」に基づき、教育機能・研究機能・地域中核機能及び大学病院機能の4つの機能を軸として改革すべき事項への対応を行った。

その結果、年度終了時の年度計画の進捗状況に関する自己評価では、全ての計画について「年度計画を十分に実施している」、または、「年度計画を上回って実施している」と判断しており、その状況については次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育方法等の改善

① 一般教養教育の指導方法改善

■ 読書レポートの推進

「文章力向上のための第一歩」として医学部栄養学科、歯学部、工学部（建設工学科を除く）の新入生に対して「読書レポート」を課し、提出されたレポートに対する教員からのコメントを付して学生にフィードバックし、さらにそのコメントに対する学生からの意見を収集するなど、双方向型の自律的、能動的学習を推進した。また、実施した全ての学部・学科において図書館の本の貸出数が増加しており、附属図書館の利用促進にもつながった。

■ 共創型学習の導入

グローバル化教育の一環として、サマースクールを中心とした留学生との交流による授業及び短期留学を含む授業を開講した。授業においては、事前、事後学習を含めたグループによる共同調査、体験学習、能動的学習を以下のとおり展開した。

- ・ 留学生との交流を目的とした授業：「城下町徳島と江戸時代の流通」、「グローバルコミュニケーションⅠ・Ⅱ」を開講し、延べ11名が受講した。
- ・ 短期留学を目的とした授業：「グローバル化社会に必要な異文化理解のためにⅠ・Ⅱ」、「サービスマネジメント「徳島を発信する」」を開講し、延べ19名が受講した。
- ・ ネイティブ教員2名の協力を得た英語による全学共通教育科目として、「Global society and volunteerism」、「Introduction to world culture and heritage」を開講し、延べ45名が受講した。英語が得意ではない学生も受講していくうちに積極的に発言する傾向が見られ、平成26年度に増設できるよう検討している。

■ スカイプを活用した遠隔授業

全学共通教育「ソーシャルメディア・リテラシー」の授業の中で、徳島大学と宮城教育大学をスカイプで繋ぎ、宮城教育大学の学生も参加して、合同によるビブリオバトル(知的書評合戦)を実施した。

② 学部専門教育の指導方法改善

各学部において、以下のような専門教育等の改善を実施している。

- ・ 総合科学部：アクティブラーニングの実践として上勝町での現地滞在型(4泊5日)のフィールドワーク・プログラムを実施した。
- ・ 医学部(医学科)・歯学部(歯学科)：スチューデントドクター及びスチューデントデンティストの称号制度を導入し、実習への参加の意義、責任感を涵養した。
特に医学部では、授与式に保護者も招待し、スチューデントドクター認定書授与式終了後、学生自身がキャリアデザインを考える上で、その一助となることを目的とし、卒業生で活躍している臨床医、医療行政に携わる医官、また、ワークライフバランスを実践している女性研究者の講演を行った。
- ・ 医学部、歯学部及び薬学部：病院実習として専門職連携教育(IPE)を本格的に導入し、1年次を対象に合同ワークショップ形式で学部・学科横断的な授業科目「チーム医療入門」を行った。
- ・ 薬学部：課題解決型学習(PBL)として、「演習Ⅰ、Ⅱ」を設け、少人数グループにより、能動的に課題に取り組み、薬剤師の立場から薬物治療法を提案できる臨床思考プロセスを引き続き学ばせた。
- ・ 工学部(夜間主コース)：開講授業時間を昼間でも講義や実験が履修できるフレックス履修制度を導入し、主体的に学び、考え、行動できる「ものづくり教育」を充実させた。また、工学の幅広い視点を有する専門技術者を育成するため、1年次に学科横断型の学部共通科目「プロジェクトマネジメント基礎」を開講した。

③ 大学院専門教育の指導方法改善

■ 学会発表の義務化

大学院先端技術科学教育部では、国際学会等での発表を促進するため、平成25年度入学生から学会での発表を義務付けた。

■ グローバル人材育成の推進

グローバル人材を育成するため、大学院各教育部において、英語講義の開講(総合科学教育部「比較文化特論演習」福祉社会特論B、薬科学教育部創薬科学専攻博士前期課程「薬学英語特論」、蔵本地区教育部共通カリキュラム「英語論文作成法」等)や英語コース等の充実を図っており、授業評価アンケートや大学院生との懇談会でその有効性を検証して授業内容を改善し、教育効果等の充実を図った。

④ 個性・特色のある教育の推進

■ 社会福祉士の養成

歯学部口腔保健学科では、超高齢化社会において、福祉の知識を持った歯科衛生士のニーズが高いことから、社会福祉士に関する特別講義を昨年に続き実施するとともに、複数のPBL形式の社会福祉士養成授業を実施した。その結果、平成25年度の口腔保健学科における社会福祉士国家試験では、受験者12名全員が合格(合格率100%)し、合格率は受験者数10名以上の大学、短大、専門学校21校中1位であった。

■ 英語による大学院工学教育コースの取組

先端技術科学教育部の「英語による大学院工学教育コース」では、中国、韓国、台湾、アメリカ、フランス、マレーシアの6か国、12大学と連携し、ダブルディグリープログラムを実施している。このダブルディグリープロ

ラムに入学する学生の獲得などを目的としたサマープログラムに参加した学生数は89名（平成24年度137名）であった。

⑤ 他大学等と連携した入試及び教育の取組

■ 四国地区国立大学連合アドミッションセンターの取組

平成25年度は、四国地区国立大学連合アドミッションセンターが5月13日付けで愛媛大学に設置されたことを受けて、徳島大学においてもサテライトオフィス設置、アドミッションオフィサー配置等に係る規則を整備するとともに、特任准教授をアドミッションオフィサーとして配置した(特任准教授は四国地区国立大学連合アドミッションセンターの副センター長に就任)。この取組は、平成24年度文部科学省国立大学改革強化推進補助金「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」(基幹校：愛媛大学)に採択されている。

■ 四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携

「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」に係る事業により、香川大学に中核施設として大学連携e-Learning教育支援センターを設置し、本学を含む各大学に分室を設置した。また、同補助事業により、本学においても、eラーニングコーディネータとして専任教員1名を採用し、設備としてMCU(多地点接続装置)を含む遠隔授業のための電子会議システムの導入、eラーニングにより四国の国立5大学を結ぶことが可能なLMS(学習管理システム)としてのMoodleシステムの構築、また、eラーニングの基盤設備として学内の無線LANの強化・整備を推進した。この取組は、平成24年度文部科学省国立大学改革強化推進補助金「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」(基幹校：香川大学)に採択されている。

■ 四国防災・危機管理特別プログラムの開講

平成24年度大学間連携共同教育事業に採択された「四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成」(代表校：香川大学)として、徳島大学及び香川大学の大学院に新たに計14科目を開設し、香川大学と連携して「四国防災・危機管理特別プログラム」を開講した。徳島大学は、主に、「リスクコミュニケーション」、「危機管理学」などの基礎科目をテレビ会議システムを利用して実施し、社会人科目等履修生6名、大学院生9名が履修した。

■ 産業界ニーズに対応した連携

「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(平成24～26年度)に採択された「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業(徳島大学を含む中国・四国地区18大学・短大連携事業)」の取組として、各テーマに係る課題や取組方法等について検討を進め、「インターンシップ・ハンドブック(事例集)」を作成した。

産業界ニーズGPの事業全体として、中国・四国地域の企業、大学・短大、学生を対象に「就業能力形成に関するアンケート調査」を6月に実施し、結果を企業、国、自治体、大学の委員で構成される中国・四国地域連携会議に報告し、企業、大学・短大、学生の意識のギャップを解消する方策等について、意見交換を行った。また、人材育成フォーラムにおいて、離職することなく生涯にわたり働き続けるためのキャリア形成について、企業関係者、大学教員及び学生がワールドカフェ方式で検討した。

(2) 学生支援の充実

① 学生に対する生活指導・メンタルケアの充実

■ 保健管理・総合相談センターへの改組

保健管理及び学生・職員相談に関する情報を共有・集約化し、総合的な対応が検討できるよう保健管理センターに学内相談窓口(学生支援センター学生相談室及び職員相談室)を統合し「保健管理・総合相談センター」に改組(平成26年1月)し、メンタルケアの充実強化を推進する体制を整備した。なお、学生相談室2,214件(平成24年度2,182件)及び保健管理部門82件(平成24年度98件)の相談があった。

② キャリア教育、就職支援の充実

■ 就職活動の支援

常三島地区での就職ガイダンス等(19回、延べ1,568名)、公務員採用試験関係説明会(11回、延べ172名)、教員採用試験関係説明会(6回、延べ168名)、昨年度より好評の少人数制ビジネスマナー講座(9回、延べ66名)、夏期就職支援塾(2日、延べ70名)、集団討論セミナー(2回、延べ35名)、模擬集団面接練習会(3回、延べ19名)を開催し、学生の就職活動を支援した。

また、平成25年度から新たな試みとして、電話のかけ方セミナー(1回、延べ50名)や就職活動悩み解消質問相談会(1回、12名)を開催した。

県外での就活支援として、平成24年度に引き続き、東京、大阪、広島での就職活動の拠点となるセカンドキャンパスを運用し、その利用状況は平成24年度の約3.2倍となった(利用期間：6ヶ月、延べ217名)。さらに大阪で開催される就職セミナーへの参加支援として、無料の日帰りバスツアーを実施した(2回、延べ245名)。

平成25年度卒業生の就職率は平成26年5月1日現在、全体で95.3%となり、平成24年度(97.0%)に続く高い就職率を維持した。

③ 課外活動の支援等

■ 蔵本運動場の整備

蔵本運動場は、臨時職員駐車場として使用され、長期間、学生の課外活動等に利用できない状況であったが、平成26年1月職員立体駐車場の完成に伴い運動場を整備した。

整備の内容は、本格的な野球の練習ができるように、黒土仕様(排水処理を含む)とし、夜間照明、バックネット、ブルペン等を一新し、外野フェンスを高くした。また、ラグビーの練習ができるように、ゴールポストも設置した。

以上の整備により、野球部及びラグビー部のサークル活動の活性化を図ることができた。

(3) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分【詳細：15ページ】

研究活動を推進するため、パイロット事業支援プログラムにより、研究支援事業として43,500千円を配分し、また、人的支援として学長裁量ポスト教員を43ポスト配置するなど、学内の資源配分を見直した。

② 若手教員、女性教員等に対する支援

■ 若手研究者の育成

- ・ 大学全体：若手研究者の研究能力を向上させ、若手研究者が自立して研

究できる環境を整備することを目的に創設された若手研究者学長表彰を平成25年度も実施し、受賞者5名に、1名当たり1,000千円を研究費として配分した。

- ・ **総合科学部**：総合科学部創生研究プロジェクト（学部長裁量経費）の採択基準に、「研究計画に優劣がつかない場合は新規採用教員を優先する」という基準を設け、若手研究者の研究活動を積極的に支援し、育成を行っている。
- ・ **医学部**：「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」により、若手研究者6名（うち昨年からの継続4名）を海外研究機関（米国、ドイツ、英国、カナダ）に派遣した。
また、大学院生の海外での発表を促進するため、国際学会での発表に対して旅費の補助事業を継続して実施している（前期9名、後期10名）。
- ・ **歯学部**：口腔科学教育部では、大学院生への研究支援の一環として、グローバル経費を用いて「口腔科学教育部研究奨励賞」を設け、大学院生からの申請に基づき、大学院教務委員会で審査・選考の上、研究費の助成を行っている。（件数6件、助成額700千円）
- ・ **薬学部**：概算要求事業特別経費で特任助教2名、大学間連携共同教育推進事業経費で若手教員（特任助教1名）を採用するとともに若手教員育成のための支援も行った。
学部長裁量経費である海外旅費支援制度で若手教員4名に計500千円、大学院生等6名（薬学科6年生3名含む）に計600千円の経費支援を行った。
薬学部教育研究助成奨学金制度で大学院生3名に計1,080千円の奨学金を支給した。
- ・ **工学部**：学部長裁量経費である先端工学教育研究プロジェクト経費により、若手教員（助教）3名を採用し、若手教員育成のための支援を行った。
さらに若手教員への積極的支援の一環としてエンジニアリングフェスティバルでの若手講演優秀発表者2名に計300千円の経費支援を行った。
また、日亜化学工業教育研究助成基金「若手教員海外派遣支援事業」制度により、平成24年度から2,000千円を限度に若手教員の海外派遣の支援を開始し、平成25年度は1名をカナダ水産海洋省海洋科学研究所へ派遣した。

■女性研究者の支援【詳細：16ページ】

女性研究者の研究支援を行うため、研究支援員の配置、研究支援セミナー、託児サービスなどの支援を行った。

③ 研究活動の推進のための有効な組織編成

■四国産学官連携イノベーション共同推進機構の活動

平成24年度文部科学省国立大学改革強化推進補助金「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」により、平成25年10月に四国の国立5大学が連携し、イノベーション創出の拠点となる四国産学官連携イノベーション共同推進機構（以下「四国共同機構」という。）を発足させた。徳島大学には、四国共同機構本部を設置し、各大学にサテライトオフィス及び人員を配置し、当該事業の活動を行うための体制を構築した。

これにより、四国5大学間の情報共有や連携が強化され、四国共同機構の本格稼働に向けて次の取組を実施した。

- ・ 各種展示会及び新技術説明会の開催
- ・ キックオフシンポジウムの開催
- ・ 四国共同機構のホームページ及び広報紙の作成
- ・ 産学連携支援マッチング情報システムの導入
- ・ 海外視察

- ・ 契約書雛形の作成
- ・ 特許関係書類の電子化

■農工商連携センターの活動

徳島県との協定に基づき、農工商連携に関連した研究・開発等を行う農工商連携センターを設置している。平成25年度は藤井節郎記念医科学センターに地元企業からの寄附を得て、地域産業の活性化につながる品種育成を目指す生物育種生産学分野（寄附研究部門）を設置するとともに、徳島県立農業大学校跡地の一部を借り受けて植物工場実験施設を設置し、LED等を活用した高効率な栽培法に関する研究を行っている。

④ 外部資金の獲得状況

- ・ 平成25年度**科学研究費補助金**の採択件数及び金額（新規+継続）については、532件、1,322,880千円（平成24年度比18件増、33,020千円増）となり、採択件数、金額とも平成16年度以降では最多となった。
- ・ 平成25年度**共同研究及び受託研究**の受入件数及び研究費受入金額については、共同研究費 223件、329,778千円（平成24年度比1件増、37,454千円増）、受託研究費 172件、889,301千円（平成24年度比2件減、103,903千円減）となり、共同研究の受入件数及び受入金額が増加した。
- ・ 平成25年度**特許登録数及びライセンス収入**については、平成25年度56件、3,513千円（平成24年度比6件増、1,120千円減）となり、特許登録数が増加した。

⑤ 寄附金を活用した医科学研究拠点（藤井節郎記念医科学センター）の創設

寄附金により建設を進めていた藤井節郎記念医科学センターが完成し、特任教授1名、テニユアトラック制を適用した助教2名の専任スタッフによる研究活動を開始した。
また、寄附研究部門である「心臓血管病態医学分野」、「先端運動障害治療学分野」、「地域総合医療学分野」なども、同センターの共同利用スペースを活用して本格的に研究活動を開始した。

(4) 全国共同利用の推進

① 疾患酵素学研究センターにおける拠点としての取組や成果

- ・ 公募型共同研究を20件（9,750千円）採択し、共同利用・共同研究を実施した。
- ・ 全国の研究者コミュニティからの要望に応え、提供したバイオリソースを用いた共同研究の成果が発表されている。このバイオリソースを一括管理・維持するバイオリソース部門専任の学長裁量ポストとして助教を平成25年10月に配置し、引き続き共同利用・共同研究の発展に努めている。
- ・ 外国人留学生を含めた研究者や学生を中心に全国から参加者を公募し、日本語と英語で対応する酵素学研究人材養成スーパートレーニングプログラム「酵素学ウィンタースクール」を開催して、講義・実験実習を実施した。外国人留学生2名（ベトナム1名、タイ1名）が参加し、英語での講習を実施して、拠点事業における教育・講習システムの国際化を推進した。

② 疾患酵素学研究センター独自の取組や成果

- 平成25年6月に開催された第8回研究所ネットワーク国際シンポジウム（京都大学再生医科学研究所主催）に疾患酵素学研究センター長が参加し、平成26年度から疾患酵素学研究センターも主催研究所・センターとして研究所ネットワーク国際シンポジウムに参加し、研究所間の連携によるプロジェクト研究の推進を図ることとした。
- 附置研究所で共同利用・共同研究拠点でもある京都大学ウイルス研究所の教員を、人事交流により、本研究センター応用酵素・疾患代謝研究部門教授として平成25年12月に迎えた。これに伴い、新たなプロジェクトチームを編成するための教員選考を行い、「クロマチン修飾の疾患酵素学」をテーマに最先端酵素学研究プロジェクトを開始した。
- 優れた若手研究者・女性研究者・外国人研究者の育成を行うため、平成25年度経常経費特別分に基づく「特別教育・研究指導員養成プログラム」を実施し、技術修得や研修、シンポジウム並びに海外学術集会参加など延べ33件の研究者の派遣を行った。

(5) 地域連携による社会貢献及び国際交流等の推進

① 自治体等との連携による社会貢献

■徳島県及び県内市町村等との連携協定の締結

徳島県及び24市町村全てとの連携協定締結に向けて各市町村長等を訪問し、平成25年度は23市町村と連携協定を締結した。また、徳島県市長会、徳島県町村会とも連携協定を締結し、本学と県内市町村との強い連携体制の構築を進めている。

■自治体と徳島大学との連携事業

県等の自治体から大学への要望事業は87件、大学から県等の自治体への要望事業は6件あり、平成25年度のマッチング率は約82%であった。このほか、連携相談等が延べ22件あった。

■防災の町づくりの推進（美波町）

津波防災と持続可能なまちづくり事業で、美波町と協定を締結し、由岐支所に「徳島大学・美波町地域づくりセンター」を設置した。センター開設イベントとして、「防災まちづくり講演会」を開催し、約70名の参加があった。また、日本地域学会と共催で「日本地域学会第50回年次大会シンポジウム-津波防災と持続可能な地域づくりの接点へ-」、「美波町の未来をつくろう～夢や希望のあるまちづくりに向けて～」を開催し、計75名の参加があった。

■農工商連携センターの活動

徳島県との連携協定に基づいて設置した「農工商連携センター」では、農業と工業の連携推進を目的として、平成24年度に開設した「農工商連携スタジオ」の授業科目を、従前の4科目から、県内私立大学との単位互換や徳島県、地元企業から講師派遣等により14科目に拡充し、平成25年度工学部新入生から授業を提供している。

県内企業から5年間総額150,000千円（年間30,000千円）の寄附金を得て開設した寄附研究部門（生物育種生産学分野）に3名の教員を配置し、地域産業の活性化につながる品種育成等の研究を行っている。また、植物工場分野では、徳島県から県立農業大学校跡地の一部を借り受け、植物工場実験施設を

設置して2名の教員を配置し、LEDを活用した先進的な作物の栽培方法等の研究を行うなど、産学官が一体となって地域における農工商連携、6次産業化振興支援に向けた研究活動を本格化した。

このほか、地域住民や関係企業、大学の教員、学生等を対象に、地域の6次産業化の推進につながる先進事例について研究者や地域企業から講演等を受ける「徳島大学農工商連携セミナー」（参加者：約50名）、『6次産業の未来』をテーマとして民間企業や行政機関等から講演を受ける「農工商連携フォーラム」（参加者：約150名）を開催し、地域に対する教育機会を提供した。

② 大学発の社会貢献事業

平成25年4月13日の淡路島付近を震源とするM6.3の地震の発生により、発生当日から現地調査を実施し、被害の実態や現場を踏まえて調査報告会を開催し、今後の課題について議論した。また、紀伊半島・九州北部・山口、島根は毎年深刻な豪雨による被害が発生していることから、これらの被害の実態、復旧過程について継続的な調査を行い、近年の豪雨災害の特徴や備え方についてフォーラムを開催した。

③ グローバル化の推進

■アスパイア奨学金制度の創設【詳細：20ページ】

日本人学生が海外留学する場合の経済的支援を行う「アスパイア奨学金制度」を平成25年3月に創設した。

■海外協定校の増強【詳細：12ページ】

優秀な外国人留学生の確保、日本人学生等の海外派遣等により、グローバル化を推進するため、平成25年度は、大学間交流協定締結校として3大学、部局間交流協定締結校として4大学と新たに学術交流協定を締結し、締結校は、平成25年度末で合計21カ国、62大学（大学間協定25大学、部局間協定37大学）となった。

■海外交流プログラムの充実【詳細：12ページ】

海外の大学との短期学生交流を推進するため、次のプログラム等を実施した。

- 4プログラム合同の参加者交流会（延べ28大学107名参加）
- 国際センターによる日本人学生留学支援
 - 「短期海外語学研修（春期）」（12名派遣）
 - 「短期海外語学研修（夏期）」（14名派遣）
- 「交換留学」（15名参加）
- 「医学部サマーリサーチ・プログラム」（3名派遣）
- 「医学部交換留学プログラム」（7名派遣）
- 「共通教育プログラム」、「海外大学プログラム」、「語学研修」（計82名派遣）

④ 病院の機能向上

（教育・研究面）

■キャリア教育の充実

- 看護職のキャリアと処遇について、人事考課を昇給や配置先に反映できるように、「評価システム」と「処遇システム」を連携させる仕組みを構築した。

また、看護職のキャリアパスとして、自らの獲得レベルが確認できるよう、Web上に各自のキャリアパスを閲覧・登録することができるシステムを構築した。このシステムは、既存のCDSS（キャリア開発支援システム）を改変し、各自が上位のレベルを取得するためには、どのような実績や能力が必要かを確認することが可能なものとなっている。

- ・ 病院における事務系職員のキャリア形成支援検討WGにおいて策定された病院専任事務系職員の配置が認められ、2名の配置が決定した。
さらに、病院における専門性の高い事務系職員を育成するためのプログラムとして、診療情報管理士資格の取得支援を実施し、5名に対してスクーリング受講に伴う旅費等の支援を行った。
また、接遇実地研修、広報・アナウンス研修、クレーマー対策研修等の研修を行い、延べ231名の参加があった。
- ・ 国内研修・海外研修の募集を行い、国立がん研究センターへ医師を1名、米国スタンフォード大学メディカルスクール・メディカルセンターへ放射線技師を1名派遣し、短期の研修を行った。
また、国立がんセンター主催の研修の募集を行い、看護師・臨床心理士らが参加した（延べ10名）。

■メタボリック症候群の研究成果

糖尿病対策センターにおいて、予定していた1,400名を上回る1,432名の調査参加者からデータを採取し、中間解析を実施した結果、健常者において、将来のメタボリック症候群発生を予測するマーカーとその閾値を設定することに成功し、国内特許申請の準備を進めている。

(診療面)

■多職種参加型カンファレンスの実施

- ・ がん診療連携センターにおいて、がんに関する最適な集学的治療をいかに計画・実践していくかを学ぶため、県内の3病院がテレビ会議システムを利用し、病院間連携による多職種参加型カンファレンスCancer Boardを毎月実施しており、平成25年度は延べ455名が参加している。これは、平成24年度の実績347名を大幅に上回った実績となっている。また、平成25年度からは新たに徳島市民病院が参加し、実施体制がさらに充実した。
- ・ 緩和ケアチーム、形成外科・美容外科と矯正歯科では、がん患者や口蓋裂患者及び顎変形症患者に対する治療のため、定期的にカンファレンスを実施するなど、職種間、診療科間、部門間の連携を図っている。特に、矯正歯科と形成外科・美容外科のチーム医療の連携臨床研究成果として、四国歯学会雑誌に論文が掲載された。

■患者及び家族の心のケアの取組

患者及び家族等の心のケアを図るため、患者サロン(延べ176名)、がん心理相談(延べ1,202回)を実施している。
また、がん患者教室を2回開催している。この教室について、新聞を利用するなど積極的に広報活動を行った結果、117名の参加があり、平成24年度と比べて約3倍に増加した。

■口腔ケアの推進

- ・ 口腔管理センターと口腔内科、歯科衛生室の協力の下、口腔ケアが必要

な患者について、外来及び病棟の担当医から口腔管理センターに依頼する診療体制、特定の診療科（精神科神経科、血液内科）に特化した口腔ケア体制を確立した。

また、口腔管理推進のため、口腔ケアワーキングを定期的に開催し、情報の共有及び診療における問題点などを関係医療従事者間で検討し、診療の改善を図っている。

- ・ 徳島県歯科医師会と連携して作成した「妊産婦向け健口手帳」を活用し、地域の産婦人科病院や市町村との連携により、地域での妊婦の口腔ケア推進に関する取組を続けている。

■総合メディカルゾーンの進展

徳島大学病院と徳島県立中央病院が隣接しているという地理的特殊性を活かし、両病院間を連絡橋で結び、徳島県と連携を進めている「総合メディカルゾーン構想」について、以下のとおり進展があった。

- ・ 糖尿病領域における地域医療連携を支援するための連携システムの仕様の確認、ネットワーク環境等の整備を行い、連携システムを構築し、システム運用のための覚書の締結に向けて内容を検討している。
- ・ 本院と中央病院の両方の敷地を横断する外構整備に向けて、総合メディカルゾーン検討協議会の下に外構整備基本構想策定部会を設置し、基本構想を策定するとともに徳島県及び関係各所と協議を行っている。外構の基本デザインについては、本学施設マネジメント部、工学部建設工学科教員及び設計事務所と協議を行っており、それに伴う交差点付近の整備についても徳島市、徳島県警、国土交通省等と事前協議を行った。
- ・ メディカルゾーンへの乗り合いバスの乗り入れについて、徳島バス、徳島市営バスと協議を行った。
- ・ 内閣府等と「地域活性化総合特別区域」について協議し、本院から中央病院へのPET/CTに使用するFDG剤の供給、本院と中央病院間における医師の相互派遣、災害時に中央病院への電気供給が遮断された場合の本院から中央病院への電気供給を実施することが決まり、その具体的な実施方法を検討している。また、現在は、新たに本院と中央病院間における施設・設備の共同利用についても検討を行っている。

■遠隔画像診断システムの活用

脳神経外科では、迅速な脳卒中診断に役立てるため、スマートフォン（多機能携帯電話）を用いた遠隔画像診断システム（i-stroke）を引き続き活用している。このシステムは、MRIやCTの画像情報をリアルタイムで受け取ること及びコメントをスマートフォン所有者に一斉に送ることができるため、別の場所にいる複数の医師が治療方針を確認し合うことが可能である。このシステムを用いて、平成25年度に治療協議や報告を行った件数は240件（脳卒中で搬送された患者の約80%（平成24年：約60%））に上っており、迅速な脳卒中診断に貢献している。

また、本システムは、「地域医療振興に対するICT活用」として、平成25年度のe-とくしま推進財団表彰を受賞した。

(運営面)

■病院長のリーダーシップによる成果等【詳細：21ページ】

会計システム上の指標等を用いて、継続的に病院収入と経常経費の分析を行うとともに、病院長ヒアリング及び外部コンサルタントとのアドバイザー契約等により、効果的な増収計画を策定した結果、病院収入が対前年度比で約1,100,000千円(約5.7%)増加した。

■災害訓練等の実施

災害対策室において、化学災害患者の除染訓練、災害時の情報伝達訓練に加えて、平成25年度は新たに多数傷病者受入訓練(トリアージ訓練)を実施した。加えて、災害対策マニュアルの改訂、受変電設備等の改修など、災害時の体制強化を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化【詳細：15～16ページ】

① 教員の効果的な配置と多様な雇用体系の推進

学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、学長裁量ポストとして43ポストを確保し有効に活用するとともに、優秀な若手研究者を採用するためのテニュアトラック制や、雇用の多様性を確保するための年俸制を導入した。

② 学長裁量経費による教育、研究、社会貢献の推進

大型競争的資金の獲得を目的とし、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援経費(教育17,000千円、研究43,500千円、社会貢献17,000千円)を重点配分した。
また、効果的な研究を推進するため、競争的資金等に係る間接経費の60%(297,543千円)を学長裁量経費として確保し、重点配分による研究基盤等の充実を図った。

③ 教育研究組織、事務組織等の強化

教育研究、大学運営機能の強化を図るため、教育改革推進センター、キャリア支援センター等、9つの教育研究組織について、改組及び新設を行った。また、これらの教育研究組織の見直しに伴い教育企画室、キャリア支援課、広報室等の事務組織を設置して体制の強化を図った。

(2) 財務内容の改善【詳細：20～21ページ】

① 外部資金獲得のための方策

外部資金を獲得するため、「パイロット事業支援プログラム(教育17,000千円、研究43,500千円、社会貢献17,000千円)」を公募により選定・配分しているほか、学長のリーダーシップにより指定した研究に「革新的特色研究プロジェクト(35,600千円)」として重点配分している。さらに、「産学連携研究者育成支援事業(外部資金対応申請、知財活用申請)」を実施し、将来、企業から共同研究費やライセンス料を得ることが期待される案件(11件10,000千円)について支援を行った。

② 資金運用益の確保及び活用

寄附金について、33,700千円の国債等運用益を確保するとともに、寄附により本学が保有している日亜化学工業(株)株式から配当金55,000千円を得た。これらの運用益は返還義務のない奨学金の財源に充当した。

③ 病院長のリーダーシップによる成果等

会計システム上の指標等を用いて継続的に病院収入と経常経費の分析を行うとともに、病院長ヒアリング及び外部コンサルタントとのアドバイザリー契約等により、効果的な増収計画を策定した結果、病院収入が対前年度比で約1,100,000千円(約5.7%)増加した。

④ 経費の節減

病院では、ジェネリック医薬品や医療材料の安価品への切替により約1,465千円の経費削減効果があった。また、徳島県と医薬品の共同購入で362千円、岡山大学等6大学による医療材料の共同購入で175千円の経費節減ができた。また、旅費の削減では、航空会社の法人向けサービス(航空賃の割引制度)利用により、1,041件の利用で4,310千円節減することができた。また、新たな省エネ手法としてESCO事業を導入(平成26年3月)した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供【詳細：24～25ページ】

① 「徳島大学データブック2012」の活用

「徳島大学データブック2012」を作成し、平成25年度10月に運用を開始した「情報管理活用システム」とともに教育研究等のデータを蓄積し、自己点検・評価として組織評価の実施、法人評価、認証評価、教員業績評価に活用した。

② 大学機関別認証評価の受審

平成25年度大学機関別認証評価を独立行政法人大学評価・学位授与機構で受審し、「大学評価基準を満たしている。」と認定された。

(4) その他の業務運営に関する重要事項【詳細：29～30ページ】

① 施設整備の充実

医学研究拠点を創出するため寄附金を財源とした「藤井節郎記念医科学研究センター」が完成した。このほか、本学独自経費により、「(蔵本)立体駐車場」新営工事、「(南常三島)地域連携プラザ」の新営工事、また、(蔵本)総合研究棟(平成26年度完成予定)の1階部分を「クリニカルアナトミーラボ」として活用するための整備を行っている。
また、老朽化、バリアフリー対策として、「学生支援センター」改修工事が平成26年3月に完成し、工学分野を基盤とした研究を推進するために新営している「フロンティア研究センター」は平成26年度の完成を予定している。

② リスクマネジメント態勢の構築

東南海・南海地震対策委員会及び大学運営支援室及び同災害対策アドバイザリーと協力・連携し、災害対策班の職員に対してのアクションマニュアル検討会6回、各班でのフォローアップ検討会11回の計17回実施し、アクションマニュアルの作成とそれを通じた学内への危機管理能力の向上に努めた。
また、南海トラフ巨大地震等による災害等に対する防災対策を推進するため、従来の徳島大学災害対策規則を見直すとともに、災害対策組織、災害応急対策、災害復旧、災害予防及び災害対策マニュアルを改訂・整備した。
さらに、学生・職員安否確認システムを構築し、テストを実施した。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組

「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方(平成25年6月20日)」、「国立大学改革プラン(平成25年11月)」など国立大学改革をめぐる動向を踏まえ、本学が取り組まなければならない教育、研究、社会貢献及び病院の各機能の強化を取りまとめた「徳島大学機能強化プラン」を策定した。また、改革加速期間終了時の平成27年度までに実施すべき教育研究組織等の見直しを鋭意検討している。

① 徳島大学機能強化プランの策定

平成25年7月に策定した「徳島大学機能強化プラン」では、教育機能強化、研究機能強化、地域中核機能強化、大学病院機能強化の4つの大項目を設定し、その下に達成するための計画を立て、それぞれの機能強化達成に向けて取り組むこととしている。

② 学長のリーダーシップによる教育研究組織の見直し

■総合科学部、工学部及び全学共通教育センター見直しの検討

少子高齢化社会を迎える中で、大学が持てる個性や強みを発揮し、地域社会や企業等の期待に応え、世界に展開できる教育研究組織とすべく、総合科学部、工学部、全学共通教育センターの見直しを検討している。

■教育研究組織、事務組織等の強化

教育研究、大学運営機能の強化を図るため、次のような教育研究組織及び事務組織を新設・改組して体制の強化を図った。

- ・ **キャリア支援センター**：キャリア教育並びに就職支援体制を充実させるために就職支援センターを改組するとともに、事務組織として**キャリア支援課**を設置した。
- ・ **教育改革推進センター**：本学のFDの充実及び教育改革の推進を支援し、教育を戦略的に実施するため設置するとともに、事務組織として**教育企画室**を設置した。
- ・ **アドミッションセンター**：入学者選抜に係る調査、研究、分析、広報等を全学的な視点で推進し、支援するため設置した。
- ・ **保健管理・総合相談センター**：メンタルケアの充実強化を推進する目的で保健管理及び学生・職員相談に関する情報を共有・集約化し、総合的な対応が検討できるよう保健管理センターに学内相談窓口（学生支援センター学生相談室、及び職員相談室）を統合し改組した。
- ・ **全学教育推進機構**：大学教育全般に関し全学的な連携を図ることにより、本学の教育理念及び教育目標の実現に向けて全学的に教育改革を推進することを目的として設置した。
- ・ **藤井節郎記念医科学センター**：優秀な研究者を集め、学際・融合研究を推進し、医科学研究の発展及び若手研究者の育成に寄与することを目的に設置した。
- ・ **広報室**：大学広報の戦略的展開と広報の充実を図るため設置した。

③ ミッションの再定義を踏まえた各専門分野の教育研究等の振興

■学際分野

平成25年度は体験・参加型かつ探究型の授業として、上勝町での4泊5日の現地滞在型のフィールドワーク・プログラムを実施し、成果報告会などにより十分に教育効果があると判断された。この教育効果を踏まえ、平成26年度から学科を横断したテーマ科目「総合科学実践プロジェクト」としてカリ

キュラムに組み込み、継続的に実施することとした。さらに、新たに2つのフィールドワーク・プログラム「吉野川水質調査」と「スポーツを通じた町作り」もカリキュラムに組み込んで実施するなど能動的学習を推奨している。また、総合科学テーマ科目「地域創生論」の見直しを行い、平成26年度からは、徳島県内のNPO、企業、行政職員、地域のリーダーを招き、討論形式の授業を展開することとしている。

■医学系分野、保健系分野（看護学・医療技術学、学際・特定）、保健系分野（栄養）

- ・ 研究・教育クラスターについては、引き続き5教育部横断の6つのクラスターを形成しクラスターコアセミナー及びクラスターリトリートを実施し、改善点について検証している。
 - ・ 高度医療人養成コース(がんプロフェッショナルコース)と研究者養成コース(教育クラスタープログラム)を引き続き実施し、その成果や今後の進め方について検証した。栄養生命科学教育部の高度医療人養成コース(がんプロフェッショナルコース)は、国立大学唯一の医学部に設置された、栄養学科を基盤として、医療系教育部が集約した教育環境を活かしたコースであり、修了すると新たな資格として、日本病態栄養学会が認定する「がん病態栄養専門師」の受験資格を取得することができる。
 - ・ 平成22年度文部科学省イノベーションシステム整備事業「地域イノベーションクラスター（グローバル型）」に採択され、県と連携している「徳島健康・医療クラスター」が平成25年度も活発な研究活動を行い、高い評価を得た。平成25年12月22日に第4回「Asian Diabetes Forum in Tokushima」を開催した。
 - ・ 四国地区の国立大学で唯一、看護学、診療放射線科学、検査技術科学の教育を学部から大学院博士課程まで一貫した教育体制があり、さらに医療系3学部5教育部を有する環境を活かし、医学、歯学、薬学部において、病院実習として専門職連携教育（IPE）を本格的に導入し、各学部1年生を対象に「チーム医療入門」を合同ワークショップ形式で行った。
- ### ■保健系分野（歯学）
- ・ 学部、大学院における教育・研究を総合的、戦略的に支援・推進するため、口腔科学フロンティア推進室を設置した。また、同推進室に災害歯科医療を担う人材養成のため、歯科法医学・災害歯科医療部門を設置し、歯科医師に対する災害歯科医療教育を実施している。
 - ・ 平成26年1月9日、香川大学、愛媛大学、高知大学との間で、歯学教育、歯学研究、歯科診療のプログラムの共同開発・実施に関して、四国4国立大学歯学分野の包括的連携に関する協定書を締結し、協議会事務を本学歯学部にご置くなど、四国唯一の歯学部としてその中心的役割を果たしている。

■保健系分野（薬学）

大学間連携共同教育推進事業「四国の全薬学部の連携・共同による薬学教育改革」に採択され、本学、徳島文理大学、松山大学の3大学4薬学部が連携して高度専門的な薬剤師を養成する取組の一部として、FD研修会を松山大学で実施し、本学から教職員計19名、学生5名が参加した。また、遠隔授業システムを新たに整備し、同システムを用いた講演会・会議を開催し、4薬

学部間で活用した。今後、同システムの更なる利活用を進めていくこととしている。

■工学分野

- ・ダブルディグリーやサマープログラムを通じた国際連携教育から、グローバルに活躍できるエンジニアとして必要な英語によるコミュニケーション力を身に付けることができる大学院教育を目指し、取組を行った。
ダブルディグリーコースには、博士前期課程 14 名（3 名増加）、博士後期課程 24 名（4 名増加）が在籍しており、特に博士後期課程の在籍数が増加した。また、日本人博士前期課程学生 1 名を国立台湾科技大学に派遣した。
博士前期課程学生 9 名を 2～3 ヶ月海外の大学等に派遣し、JASSO の海外留学支援制度（短期派遣）奨学金を支給した。
- ・夜間主コースを見直し、フレックス履修制度を導入した。この見直しにより、昼間の授業の履修が可能となり自由度が高まり、かつ、経済的な学費で実践力を身に付けることが可能となった。
- ・イノベーション創出人材を育成する基盤基礎科目として「プロジェクトマネジメント基礎」等の必修または選択科目を設定した。
- ・第 17 回「科学体験フェスティバル in 徳島」を開催し、2 日間で約 8,500 名の参加者を集め、小・中・高校生の理科普及活動に努めた。
- ・農業と工業の連携推進を目的として平成24年度に開設した「農工連携スタディーズ」の授業科目を、県内私立大学との単位互換科目（商業関連 6 科目）を含む 14 科目開講している。また、地域の 6 次産業化の推進につながる先進事例に関する講演や大学の研究報告を中心とした「徳島大学農工商連携セミナー」、「農工商連携フォーラム」を開催し、延べ200名の参加があった。

④ ガバナンス改革の取組

大学の意思決定過程における権限と責任の所在を明確にし、大学運営に最終的な責任を負う学長がリーダーシップをとれる体制を検討するため、理事及び学部長で構成する「徳島大学ガバナンス改革検討委員会」を設置し、学長選考・業績評価、学部長の選考・業績評価及び教授会の役割の明確化等を検討している。

⑤ グローバル化の推進

- ・各大学院教育部において、グローバル人材育成に係る英語講義の開設（総合科学教育部「比較文化特論演習」、福祉社会特論 B」、創薬科学専攻博士前期課程「薬学英語特論」、蔵本地区教育部共通カリキュラム「英語論文作成法」等）や英語コース等の充実を図っており、授業評価アンケートや大学院生との懇談会でその有効性について検証し、授業内容を改善して、受講者の拡充を図った。
また、海外の大学への学生の派遣や国際学会への参加、研究発表を積極的に進めており、派遣支援制度として寄附金を財源とする本学独自の「アスパイア奨学金制度」を平成25年3月に導入し、平成25年度は、短期77名、長期10名の計87名に支給した。（支給総額：1,066万円）

- ・先端技術科学教育部の「英語による大学院工学教育コース」では、中国、韓国、台湾、アメリカ、フランス、マレーシアの 6 か国、12 大学と連携し、ダブルディグリープログラムを実施している。ダブルディグリープログラムに参加する学生の獲得などを目的としたサマープログラムに参加した学生数は89名（平成24年度137名）であった。
- ・優秀な外国人留学生の確保、日本人学生等の海外派遣等により、グローバル化を推進するため、平成25年度は、大学間交流協定締結校として、ブネ大学（インド）、マレーシア工科大学（マレーシア）、マレーシア国民大学（マレーシア）と、部局間交流協定締結校として、ミラノ大学（イタリア）、フィニス テラーエ大学（チリ）、ビショップス大学（カナダ）、スルタンアグンイスラミック大学（インドネシア）と新たに学術交流協定を締結し、締結校は、平成25年度末で合計21か国、62大学（大学間協定25大学、部局間協定37大学）となった。
- ・海外の大学との短期学生交流を推進するため、次のプログラム等を実施した。
以下の 4 プログラム等の日程を調整して、4 プログラム合同の参加者交流会を実施し参加者全員が交流できる機会を提供した。
「総合科学部サマースクール」（徳島大学で開講、6 大学12名参加）
「HBSサマープログラム」（徳島大学で開講、4 大学25名参加）
「STSサマースクール」（徳島大学で開講、8 大学30名参加）
「国際センターサマースクール」（徳島大学で開講、10 大学40名参加）
国際センターによる日本人学生留学支援
「短期海外語学研修（春期）」
（オークランド大学（ニュージーランド）へ4名派遣）
（モナシュ大学（オーストラリア）へ8名派遣）
「短期海外語学研修（夏期）」
（南イリノイ大学（アメリカ）へ6名派遣）
（モナシュ大学（オーストラリア）へ8名派遣）
「交換留学」
（フロリダアトランティック大学（アメリカ）へ1名派遣）
（慶北大学（韓国）へ9名派遣）
（ルンド大学（スウェーデン）へ2名派遣）
（ダブルシティ大学（アイルランド）へ3名派遣）
「医学部サマーリサーチ・プログラム」
（テキサス大学（アメリカ）へ3名派遣）
「医学部交換留学プログラム」
（ハノーバー医科大学（ドイツ）へ4名派遣）
（ヘルシンキメトロポリア応用科学大学（フィンランド）へ3名派遣）
「共通教育プログラム」、「海外大学プログラム」、「語学研修」（計82名派遣）

⑥ 多様な雇用方法の導入

年俸制の更なる浸透を図るため、特任教員以外の特任職員にも年俸制が適用できるよう関係規則を整備するとともにメリハリのある年俸額に改訂し、平成25年度に新たに15名（特任教員12名、特任研究員3名）の年俸制適用職員を雇用しており、平成26年度に本格的に年俸制を導入するため適用対象者や業績評価等の検討をしている。
また、テニュアトラック制を導入し、藤井節郎記念医科学センター教員2名に適用している。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究の質の向上を推進するため、学長のリーダーシップの下、社会のニーズ等に対応し、機動的な組織運営を行う。 ○個性ある教育及び研究等を実現するため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、事業支援を強化する。 ○大学の理念、基本構想を実現させる優秀な教職員を確保する。 ○徳島大学の理念達成に向け、教職員を育成する。 ○大学運営に資するため、同窓会組織との連携を強化する。
------	---

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】社会ニーズ等に対応するため、経営協議会の活用を更に活性化させる。	【1】経営協議会学外有識者委員から、教育研究等に対する社会のニーズや視点についての意見を積極的に聴く機会を引き続き設ける。また、聴取した意見・助言の反映の可否及び対応方策等についてを検討する場を設け、その内容等を公表する。	III	
【2】機動的な組織運営を行うため、教育研究の動向を踏まえ、大学運営方針の徹底と柔軟な教育研究組織の整備を行う。	【2】教育研究組織の整備を行うため、「第2期中期目標・中期計画期間における組織改革計画」に基づき、進捗状況を確認するとともに、見直しについて検討する。	IV	
【3】学長が中期目標を達成するため、資源の集中配分等実効性を踏まえた取り組みを行う。	【3】中期目標・中期計画を実現するための事業を実施するため、学長裁量による経費の重点配分を行う。	III	
【4】優秀な教職員を確保するため、人事構想の構築、給与体系改革を含め、雇用方法の多様化等を行う。	【4】各組織ごとの将来構想を踏まえ、必要となる職員の資質・能力、職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに職員数の管理方法を検討する。特に、年俸制及び新たに導入するテニユアトラック制度の浸透を図るとともに、ポイント制による新たな人件費管理のあり方について検討する。	IV	
【5】教職員の個性と能力を十分に発揮させるため、男女共同参画を推進する。	【5】男女共同参画推進のための施策を引き続き実施するとともに、これまでの実施効果を検証し、施策の改善について検討する。	IV	
【6】教員は、多様な研修プログラム(FD等)により、教育力及び研究力等を向上させる。	【6】教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、FDの一環として実施しているマネジメント研修等を継続して開催するとともに、その効果について検証し充実を図る。	III	
【7】事務職員等は、教職協働の推進、専門的知識・技能習得等を目的とした研修(SD等)により、業務の質の向上と職場の活性化を行う。	【7】事務職員等の質の向上を図るため、教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的な知識・技能を習得させる学内外における研修(SD等)を実施する。	III	
【8】同窓会組織と大学との連携システムを構築する。	【8】同窓会と大学の連携を強化するため、情報提供の機会を増やすなど同窓会との交流を深めるとともに、引き続き有益な連携のあり方を検討し、可能なものから実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○活気ある事務機能を念頭においた事務等の効率化・合理化を推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】事務組織を業務量、業務内容に応じた適正な人員配置、組織に見直すとともに、事務情報化等の業務改善により、業務の効率化・合理化を行う。	【9】業務の効率化・合理化を行うため、事務組織等の見直し及び検証を行うとともに、「第2期事務情報化推進計画」に沿った事務情報化の実施確認と検証を行う。また、大学間連携による事務の共同実施について検討する。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

① 外部有識者の意見の活用状況とその公表（関連計画番号【1】）

第2回経営協議会での「大学のガバナンスのあり方について」をテーマとした学長・学部長の選考、監事による監査機能に関する外部有識者委員の意見を参考に、平成25年12月に「徳島大学ガバナンス改革検討委員会」を設置し、本学における学長・学部長等の選考・業績評価や教授会の役割の明確化に関する改革案を取りまとめているところである。

また、平成25年度以前に外部有識者委員から提言のあった「同窓生によるキャリア教育支援の実施」についても、平成26年3月開催の徳島大学同窓会連合会で検討するなど、経営協議会外部有識者委員の意見を積極的に取り入れ、大学の機能強化を図っている。

なお、経営協議会で聴取した意見への対応状況については、平成25年度から一覧表にして経営協議会の議事要旨とともに本学ホームページに掲載し、広く公表している。

② 教職員の効果的配置及び処遇改善

a 学長裁量ポストの活用

学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局からのポスト供出等により、学長裁量ポストとして43ポスト（常勤教員ポストの約5%）を確保し、有効に活用するとともに教育研究成果等を定期的に報告させて効果・成果を検証している。

また、より効果的な人員配置を行うため、既に配置している各ポストの責任者から、今後期待される成果等についてヒアリングを実施し、年俸制の適用も視野に中長期的に配置できる38ポストを厳選した。

b 年俸制の推進（関連計画番号【4】）

年俸制の更なる浸透を図るため、特任教員以外の特任職員にも年俸制が適用できるよう関係規則を整備するとともに、メリハリのある年俸額に改訂し、平成25年度に新たに15名（特任教員12名、特任研究員3名）の年俸制適用職員を雇用了。

c テニユアトラック制の導入（関連計画番号【4】）

優秀な若手研究者を採用するため、テニユアトラック制を導入し、藤井節郎記念医科学センターにおいて、平成25年度テニユアトラック教員2名を採用した。なお、平成25年度に文部科学省「テニユアトラック普及・定着事業」に採択されている。

③ パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進（関連計画番号【3】）

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織による事業を学内公募し、事業計画及び成果に関する役員ヒアリングに基づき、教育、研究、社会貢献分野ごとにパイロット事業を選定し、新規、継続含め40件、77,500千円の

支援経費を重点配分した。

④ 改革加速期間を見据えた学長裁量経費の位置付けの見直し（関連計画番号【3】）

国立大学改革プランで示された改革加速期間を見据え、大学の機能強化を図る事業をより一層、効果的・機動的に実施するため、平成26年度に向けて学長裁量経費を戦略的・大学機能強化事業支援と位置付けるとともに、管理運営支援を大学機能強化基盤整備と改め、さらに配分を年度当初として早期化を図り、戦略的かつ重点的な配分を行うこととした。

⑤ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進（関連計画番号【3】）

より効果的に研究を推進するため、競争的資金等に係る間接経費の60%（297,543千円）を学長裁量経費として確保し、重点的な配分を行うことにより研究基盤等の充実を図り、HBS研究部総合研究支援センター共用設備導入・更新（29,385千円）、藤井節郎記念医科学センターの運営上で必要となる経費（20,900千円）、徳島大学AWA(OUR)サポートシステムにおける男女共同参画の推進や女性研究者の業績向上及びワークライフバランスの実現（17,630千円）などの充実を図った。

⑥ 教育研究組織、事務組織の新設・見直し（関連計画番号【2】【9】）

a キャリア教育の推進

キャリア教育並びに就職支援体制を充実させるため、就職支援センターをキャリア支援センターに改組するとともに、キャリア支援課を新たに設置した。

b FD及び教育改革の推進

本学のFDの充実及び教育改革の推進を支援し、教育を戦略的に実施することを目的に、教育改革推進センターを設置した。また、教育改革推進センターを支援するため、教育企画室を設置した。

c 入試体制の充実

入学者選抜に係る調査、研究、分析、広報等を全学的な視点で推進し、支援することを目的に、アドミッションセンターを設置した。

d 学生に対する生活指導・メンタルケアの充実

保健管理及び学生・職員相談に関する情報を共有・集約化し、総合的な対応が検討できるよう、保健管理センターに学内相談窓口（学生支援センター学生相談室、及び職員相談室）を統合した「保健管理・総合相談センター」に改組し、メンタルケアの充実強化を推進する体制を整備した。

e 全学教育推進機構

大学教育全般に関して全学的な連携を図ることにより、本学の教育理念及び教育目標の実現に向けて全学的に教育改革を推進することを目的として、教育改革推進センター、全学共通教育センター、保健管理・総合相談センター及び大学開放実践センターの連合組織である全学教育推進機構を設置した。

f 医科学研究拠点の設置

優秀な研究者を集め、学際・融合研究を推進し、医科研究の発展及び若手研究者の育成に寄与することを目的として、藤井節郎記念医科学センターを設置した。

g 広報体制の充実

大学広報の戦略的展開と広報の充実を図るため、文書・広報係を改組し、広報係を「広報室」として独立させ、大学を取り巻く環境の変化等に対応できるように、広報体制を強化した。

h 障がい者雇用の促進

障がい者雇用の促進のため、平成24年に常三島地区に設置した障がい者就労支援室に加え、蔵本地区に蔵本業務支援室を設置した。

⑦ 男女共同参画の推進（関連計画番号【5】）

文部科学省人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」に採択された「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」事業(平成22年度～24年度)の終了後も、学長裁量経費により事業を継続し、以下のような男女共同参画を推進した。

a 研究支援体制の充実

平成23年度から実施している女性研究者を対象に出産・育児等により研究時間を確保することが困難な教員に対して研究支援員を配置する研究支援制度により、平成25年度は11名の女性研究者（配偶者が女性研究者である男性1名を含む）に研究支援員（延べ15名）を採用・配置した。

b 研究支援セミナー

女性研究者の論文発表数、国内外での学会及び科学研究費補助金申請件数を高めるため、研究支援セミナー「英語論文作成に関する講義」を開催した。

c あわさぼマミールーム等の運用開始

保育サービス業総合補償制度に加入の民間業者と特別法人契約を結び、学内で開催する学会、講演会、セミナーや研修等の間の託児「あわさぼマミールーム」の運用を開始し、平成25年度は計7回の学会等に対し延べ25名の利用があった。

また、「子育て支援室」を、平成24年度に蔵本地区に設置した女性職員休憩室に続いて、常三島地区にも平成25年9月に設置した。同施設は、建設中の地域連携プラザに保育施設を整備することが決定しており、竣工するまでの仮設としている。

d 県立中央病院との保育所の共同運用

大学病院と隣接する徳島県立中央病院保育所の共同運用について、覚書を取り交わし、一方の保育所の入所希望者が定員を超え、かつ他方の保育所に空きがある場合、10名を上限として、相互の保育所が利用可能となった。

⑧ 文部科学省行政実務研修等への職員の派遣（関連計画番号【7】）

運営費交付金の削減が続く、職員のポスト削減が余儀なくされている中でも、将来本学の屋台骨を支える事務職員を育成するため、平成25年度は文部科学省へ3名、(独)大学評価・学位授与機構へ1名、(独)日本学術振興会へ1名、及び(社)国立大学協会へ1名の計6名(事務職員ポストの約2%)を研修等に派遣した。首都圏の大学と比べ、地理的に文部科学省等の業務に触れる機会が少ない本学事務職員に文部科学省等で実務を経験させ、多角的な視点と高度なスキルを身に付ける機会を与えている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○教育研究をより一層充実させるため、戦略的に外部資金の獲得と自己収入の増収を行う。

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	ウェイト
【10】外部資金及び自己収入を獲得する戦略的なマネジメントと体制を整備する。	【10】外部資金を獲得するため、獲得方策の検証、改善を継続的に実施する。また、余裕金の運用については、期間、金額、市場金利等を考慮し、効果的な資金運用を行うとともに、大学間連携による資金共同運用を実施する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ○管理業務の見直しを行い、管理的経費を抑制するとともに、契約事務の適正化を図る。

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【11】平成23年度で終了。		
【12】管理的経費に関する契約方法等の見直し及びエネルギー消費量の削減を行い、経費の抑制を行う。	【12】管理的経費の抑制を図るため、契約方法等の見直し及び省エネルギー対策の検討を進めるとともに、大学間連携による共同調達を推進する。	IV	
【13】契約内容を検証し、契約事務の適正化を行い、競争性を確保する。	【13】契約事務の適正化を推進するため、契約の方法及び内容の検証結果に基づき、一層の透明性、公平性、競争性を確保する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	○経営改善の視点に立ち、大学が保有する資産の効果的・効率的運用を行う。 ○学内資源を一元的に管理し、効果的な資源配分を行う。
------	---

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】大学の保有する資産（資金、施設等）の運用管理状況を定期的に検証し、改善を行う。	【14】保有資産の運用管理状況について不断に検証・見直しを行い、効果的・効率的に運用する。また、宿泊施設については、有効活用のための改善策を実施する。	Ⅲ	
【15】全学的な視点を持ち、財務情報に基づいた分析を行い、資源配分に活用する。	【15】効率的かつ効果的な資源配分に活用するため、財務報告書を作成し、財務分析の充実を図る。	Ⅲ	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

① 外部資金獲得のための方策

外部資金等を獲得する方策について研究戦略室等で検討を行い、次の獲得戦略を実施した。

a パイロット事業支援プログラムによる支援（関連計画番号【10】）

学長裁量経費を活用したパイロット事業支援プログラムを公募、採択し、以下のように配分した。その結果、一部が外部資金獲得につながった。

（研究）

新規、継続分合わせて13件に総額43,500千円を配分した。

成果として、科学研究費補助金基盤研究B「アポリボタンパク質によるHDL産生・代謝調節機構の物理化学的基盤解明と創薬展開」13,600千円等の獲得につながった。

（社会貢献）

新規、継続分合わせて16件に総額17,000千円を配分した。

成果として、独立行政法人科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）「持続可能な津波防災・地域継承のための土地利用モデル策定プロセスの検討」10,539千円等の獲得につながった。

b 革新的特色研究プロジェクトによる支援（関連計画番号【10】）

大型競争的研究資金を獲得するため、平成22年度より新設した「革新的特色研究プロジェクト」に、学長のリーダーシップにより指定した研究のうち、平成25年度は「徳島大学免疫自己システム研究プログラム」、「LEDライフフォトニクス」、「再生医学研究プラットフォームの構築と臨床応用への展開」、「徳大薬学部創薬シーズの整備と蔵本ネットワークを基盤としたアカデミア創薬研究」、「マツタケ香形成を指標にしたきのこ形成機構の解明」、「エピゲノムと臓器ネットワーク解析で迫る次世代糖尿病研究」の6課題を採択し、35,600千円を学長裁量経費から配分した。

成果として、科学研究費補助金基盤研究B「骨格系の分子制御機構の解明とその異常による病態の治療法の開発」14,200千円等の獲得につながった。

c 産学連携研究者育成支援事業の見直し（関連計画番号【10】）

産学官連携研究を行う研究者の育成支援事業の「産学連携研究者育成支援事業」について、外部資金獲得を目的とした「外部資金対応申請」及び出願特許の企業へのアピール力を高めるための「知財活用申請」の2スキ

ームで学内公募を行ってきたが、平成25年度については産学連携の促進を図る観点から見直しを行い、将来、企業から共同研究費やライセンス料を得ることが期待される案件について公募を行うこととし、11件10,000千円の支援を行った。

② 資金運用益の確保及び活用

a 安定的継続的な資金運用益の確保（関連計画番号【14】）

本学では、保有する寄附金を長期国債等により安定的に運用し、33,700千円の運用益を確保（平成24年度33,700千円）した。日亜化学工業(株)株式の配当金55,000千円（平成24年度27,500千円）及び定期預金等の運用益12,478千円を加えた総運用益は101,178千円（平成24年度67,922千円）となった。

b 資金運用益の奨学金への活用（関連計画番号【14】）

寄附金の運用益及び株式の配当金は、本学大学院博士後期課程（医科学教育部、口腔科学教育部及び薬科学教育部薬学専攻の博士課程を含む。）に在学する学生のうち授業料免除等を受けていない者を対象に支給される返還義務のない奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」（平成25年度延べ289名、37,823千円支給）及び工学部入学から最短7年で学位取得を目指す「日亜スーパーテクノロジーコース」の特待生や「日亜特別待遇奨学制度」の特待生に支給される返還義務のない奨学金（平成25年度延べ178名、53,130千円支給）及びグローバル社会において活躍できる人材の育成を図るため、外国の大学等に留学する学生に対し給付する「徳島大学アスパイア奨学金」（平成25年度87名、10,660千円支給）等の財源に充当した。

c 四国地区の国立大学法人による資金の共同運用の開始（関連計画番号【10】）

四国国立大学協議会の下に、事務処理の共同化について検討を行う「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」を平成23年度に設置している。

徳島大学が幹事校となって、人事、財務、情報のWGを置いて検討を重ね、平成24年度から四国の大学間連携による資金の共同運用を開始し、平成25年度は香川大学が基幹大学として資金共同運用を実施し、本学においては、平成25年5月28日、平成25年10月10日及び平成26年1月15日付けで計3件、3,000,000千円の共同運用に参加した。

③ 科学研究費補助金獲得に向けての取組

a 科学研究費補助金の説明会等の実施（関連計画番号【10】）

平成25年度も大学全体の科学研究費補助金の説明会（2回実施）、各部署（分野）ごとの説明会（2回実施）を開催し、説明会に参加できなかった研究者のために説明会の動画をホームページで常時閲覧できるようにした。

さらに、平成26年度科学研究費補助金獲得セミナーを開催し、久留米大学講師による「科研費獲得の方法とコツ」の講演を実施した。

b 科学研究費補助金過去調書閲覧制度の実施（関連計画番号【10】）

採択された過去の研究計画調書を閲覧できる「科学研究費補助金過去調書閲覧制度」を各地区（常三島，蔵本）で閲覧できる体制を平成21年度より整備しており、平成25年度時点で計496件を閲覧することができる。

c プロジェクトマネジメント推進室による支援（関連計画番号【10】）

本学における研究活動の支援を推進する研究支援組織として平成24年度に設置した「プロジェクトマネジメント推進室」において、研究力の分析、外部資金獲得の支援、「科学研究費補助金申請書ブラッシュアップ大作戦」を立ち上げ、科学研究費補助金申請の支援等を行った。

④ 病院長のリーダーシップによる成果等（関連計画番号【10】）

会計システム上の指標等を用いて継続的に病院収入と経常経費の分析を行うとともに、病院長ヒアリング及び外部コンサルタントとのアドバイザー契約等により効果的な増収計画を策定し、計画に沿って増収を図った。

病院長ヒアリング実施の結果、「手術枠の配分及び運用」「病床の配分及び運用」について見直しを行い、手術の共通枠（1枠）及び共通病床（6床）を増やした。また、外部コンサルタントとのアドバイザー契約等では、「共通課題（入院診療単価アップ）」「経営改善方策」を提案し、医局会で周知した。

これらの見直しの結果、病院収入が対前年度比で約1,100,000千円（約5.7%）増加した。

⑤ 経費の節減

a 競り下げ入札による節減（関連計画番号【12】）

平成22年度から試行的に物品購入契約の一般競争契約における競り下げ方式を導入している。平成25年度において試行対象となった55件の入札のうち5件が競り下げ入札となり、10,672千円の節減となった。

b 航空賃の割引による経費節減（関連計画番号【12】）

平成23年11月に導入した航空会社の法人向けサービス（航空賃の割引制度）利用を引き続き推進し、平成25年度は延べ1,041件の利用で4,310千円の節減となった。本サービスの利用状況に関する調査を行い、今後さらなるサービス利用の普及と定着を図ることとしている。

c 大学間共同調達による節減（関連計画番号【12】）

四国国立大学協議会の下に、事務処理の共同化について検討を行う「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」を平成23年度に設置し、徳島大学が幹事校となって、人事、財務、情報のWGを置いて検討を重ねた。

平成25年度については、トイレットペーパーの共同調達を引き続き実施し、さらに、新たな品目として、複写機用紙の共同調達を開始した。これにより本学における節減額はトイレットペーパーで170千円、複写機用紙で1,722千円となった。

d ジェネリック医薬品の導入、医療材料の見直しによる節減（関連計画番号【12】）

ジェネリック医薬品の導入について、薬事委員会において審議し、承認された17品目について、平成25年度から導入した結果、1,465千円の経費削減効果があった。今後も更なる使用促進のため、ジェネリック医薬品の使用を推進する予定である。

また、医療材料委員会において安価品目導入について審議し、承認された16品目について、各部署に安価品への切替の可否について照会し、本年度から実施した結果、約10,000千円の経費削減の効果があった。

e 医薬品、医療材料の共同購入による節減（関連計画番号【12】）

徳島県と医薬品30品目の共同購入を行い362千円の経費節減となった。また、岡山大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、香川大学及び本学の6大学が共同で医療材料を購入することにより175千円の経費の節減となった。

f ESCO (Energy Service Company) 事業導入（関連計画番号【12】）

新たな省エネ手法として、病院施設におけるESCO事業の導入については、昨年10月に決定した最優秀交渉権者と詳細協議を進め、8月に（蔵本団地）病院ESCO事業委員会において審議の上契約を行い、平成26年1月に工事を完成し、平成26年3月からESCO事業を開始した。

⑥ 契約の透明性・公平性・競争性の確保（関連計画番号【13】）

随意契約のうち、300万円以上500万円未満の案件について、見積公告制度を適用し、契約の透明性・公平性・競争性の確保を図った。見積公告制度を適用した件数は70/77件（90.9%）となった。

見積公告制度は契約の透明性・公平性・競争性を確保するため、本学が定めた一般競争入札を行うべき契約予定額に満たない300万円以上500万円未満の案件について、一般競争入札時に掲示等を行う入札公告に準じて掲示告知を行うことにより見積り合せを実施する旨を公表し、広く競争参加者を募集する制度で、本学では平成23年度からこの制度を導入しており、当該契約案件を担当する契約担当部署の掲示板に、一般競争入札等の公告期間に準じて、契約予定日の10日以上前に掲示することとしている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期
目標

○大学評価を大学運営改善に役立てるとともに、評価業務の効率化を図る。

中期計画	平成25年度計画	進捗 状況	ウェイト
【16】評価情報を徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）に蓄積し、法人（組織）運営に活用する。	【16】「徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)」に蓄積する評価情報の充実を図り、組織評価等において一層活用する。	IV	
【17】評価業務の効率化を図るため、学内の情報流通基盤等を整備する。	【17】評価業務の効率化を図るため、IR実施の観点から整備した情報管理活用システムの充実を図るとともに、評価関係業務に活用する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ○本学の活動を広く社会に公開するため、大学情報を積極的に発信する。
 ○情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】大学情報を積極的に公開、提供するため、ステークホルダー等のニーズに合った情報を定期的に発信するシステムを構築する。	【18】大学情報をわかりやすく国内外に積極的に発信するため、ステークホルダー等のニーズに合った情報提供の方法を検証し、ICTを活用した新たな広報手段を検討するとともに、印刷物及びホームページを充実させ、時代に合った広報を推進する。	IV	
【19】情報セキュリティの教育プログラムを整備し、情報セキュリティの監査の質を向上させる。	【19】情報セキュリティ教育の効果を検証するためアンケートを実施するとともに、情報セキュリティ監査の質の改善を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

① 評価情報の蓄積及び活用

a 「情報資産リポジトリ」及び「徳島大学データブック2012」の活用（関連計画番号【16】【17】）

平成24年度に引き続き、「徳島大学データブック2012」を作成し、組織評価、法人評価、認証評価において活用した。データブックに収録されている数値データについて、経年変化のグラフに加え、平年値からの変化分を示し、変化の大きなものに対して色付けするなど、より見やすくした。

b 研究評価情報の蓄積と新評価指標の創出・活用（関連計画番号【16】【17】）

論文の質的評価を行うに当たり参考となる基礎データとして、本学発表論文掲載雑誌のインパクトファクタだけでなく、各々の論文被引用数（トムソンロイター社論文抄録データベース「Web of Science」、エルゼビア社論文抄録データベース「Scopus」において計数されているもの）を全て調べた。加えて、異なる分野、発表年の論文の質を単純に被引用数の比較によって行うことはできないことから、本学独自の手法として、被引用数に対する分野間の補正及び発表年からの経過年数から最終被引用数の推定を行い、本学の研究活動の分野毎状況及び経年変化を推し量るための評価基礎データを「Academic Papers 2003-2012, The University of Tokushima」としてまとめ、学内に公表した。ここに掲載した被引用数の情報は、平成25年度の教員業績評価に活用（教員が論文の自己評価を行う際の参考データ）するとともに、組織評価の評価指標、データとして活用した。（評価情報分析センターNewsLetter No. 7, 8）

c 情報管理活用システムの開発（関連計画番号【16】【17】）

平成24年度に開発した「情報管理活用システム」の運用を平成25年10月から開始し、学校基本調査や大学ポートレート等のデータをはじめ、学内の会議資料、事務文書等の蓄積を開始した。

② 大学機関別認証評価の受審（関連計画番号【16】【17】）

平成25年度大学機関別認証評価を独立行政法人大学評価・学位授与機構で受審し、「大学評価基準を満たしている。」と認定された。特に「がんプロフェッショナル養成プラン」（平成19～23年度）「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」（平成24～28年度）によりチーム医療・リサーチマインドを身に付けた全人的高度がん専門医療人の養成を行っていることなどは優れた点として評価された。

③ ステークホルダーのニーズに合わせたわかりやすい情報発信

a 広報誌「とくtalk」による情報発信（関連計画番号【18】）

本学が年4回発行する広報誌「とくtalk」に対するアンケートの回答に基づき、ステークホルダーである保護者の関心が高い「就職」について、「とくtalk2012秋号」で特集し、本学の就職支援体制について広報した。この特集は後のアンケートでも高い評価を得た。

ボランティア活動を集めることにより、本学学生のすばらしい一面を伝えることができたと同時に、本学が進める福島支援を取り上げることができ、地域貢献活動の広報ができた。

b スマートフォン等への対応（関連計画番号【18】）

大学アプリを作製したことにより、スマートフォンやタブレット端末で、「入学情報」、「図書館情報」、「学生生活」や「研究・施設」に関する情報などに簡単にアクセスできるようになった。開発した「徳島大学公式アプリ」は、平成25年度のe-とくしま推進財団表彰を受賞した。

c 医療に関する情報発信（関連計画番号【18】）

病院では、A5版で持ち帰りやすいコンパクトサイズの広報誌「いきいきらifu」を年4回発行し、最新の乳がん治療や大動脈瘤ステントグラフト治療等のニーズの高い情報や最新医療、薬剤部の現場の様子などを掲載し、来院者等に提供した。

また、徳島大学市民フォーラムを秋・春2回開催した。秋は「高血圧を正しく知って元気で長生き！」をテーマに（参加者約750名）、春は「鏡視下手術」と「がん」をテーマに（参加者約600名）講演を実施し、その内容を徳島新聞に掲載した。

病院ホームページのデザインについて、患者及び地域住民等に対して、より分かりやすく情報を発信するため、平成25年度にデザインの見直しを行い、平成26年度4月1日から新たなデザインへリニューアルを行った。

d 「ガレリア新蔵」展示室のリニューアルオープンと特別展の常時開催（関連計画番号【18】）

徳島大学地域・国際交流プラザ（日亜会館）1階「ガレリア新蔵」展示室では、常設パネルを用いて本学の概要や国際交流を広く紹介するとともに、本学が所有するシーズ情報を発信することを目的として設置している。

この展示室をより地域に開かれた情報発信の場とするために、テレビモニタを取り付けるなど内装を一新して、リニューアルオープンさせ、平成24年度から大学の教育研究関係資料等を活用して常時特別展を開催することとしている。平成25年度も引き続き以下の特別展を開催した。

第5回特別展「徳島の偉人 長井長義展示会」

第6回特別展「徳島大学の至宝 庄・蔵本遺跡の出土品 徳島大学構内
遺跡出土品展示会（その1）」

第7回特別展「江戸時代後期に出版された世界図と日本図」

第8回特別展「徳島大学 福島支援プロジェクト～ふくしま とくしま
ともに歩もう～」

③ 情報セキュリティの向上

a 情報セキュリティ教育の実施（関連計画番号【19】）

平成25年6月6日に、学内の管理者向けにセミナーを開催し、学内の管理者15名（センターの管理者を除く）が参加した。その際の様子を映像化して情報化推進センターのホームページに掲載した。

また、平成26年3月3日に本学の職員・学生を対象とした情報セキュリティセミナーを常三島地区、蔵本地区で開催し、その際、蔵本地区のセミナーの実施の様子を映像化し、情報化推進センターのホームページに掲載している。

b 情報セキュリティ監査の質の向上（関連計画番号【19】）

平成25年度も情報セキュリティ改善支援プロジェクトとして、本学のネットワークの出入口でのログ解析、ログ解析によるセキュリティ改善方法の検討を実施し、悪意を持った者が、インターネットを通じて他人のコンピュータを外部から遠隔操作するコンピューターウイルスの一種「ボット」等を検出した。

また、平成24年度における、助言型監査及び組織における情報セキュリティを管理・運用するための仕組み「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証」から見直したチェックシートを用いて、より実践的・合理的に、平成25年度助言型監査を実施した。

④ 学生授業アンケート調査

平成18年度から学生、卒業（修了）生及び雇用主を対象にアンケートを実施し、その分析結果を基に教育改善を行っている。

平成25年度は学生授業アンケートを実施した。平成24年度までは前期授業のみを対象としていたが、平成25年度からは後期も含めることとし、また、平成25年度からアンケート調査WGに大学教育委員会の委員を加えるなどの改善を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ○施設・設備の計画的な維持管理、有効かつ効率的な運用を図る。
 ○施設及びキャンパス環境を重点的に整備するとともに施設マネジメントを推進する。

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 共用施設の有効利用を図るため、使用状況を把握・評価するシステムを確立する。	【20】 共用施設の有効利用を図るため、使用状況を把握・評価するシステムを引き続き検討する。	Ⅲ	
【21】 設備の有効利用を図るため、汎用性の高い設備を共用化する。	【21】 設備の有効利用を図るため、引き続き設備の共用化を推進する。	Ⅲ	
【22】 老朽化、バリアフリー化等の観点とともに、特色ある教育・研究及び先端医療に対応したキャンパス環境の改善整備を行う。	【22】 特色ある教育研究及び先端医療に対応したキャンパス環境を提供するため、キャンパスマスタープラン等に基づいて整備を行う。	Ⅳ	
【23】 施設の点検評価を実施し、施設の有効活用とプロジェクト型研究のための共用スペースや大学院生のためのスペースを創出する。	【23】 施設の有効活用を推進するため、スペース利用状況調査を行い施設の点検評価を実施する。また狭隘環境を改善するため、大規模改修時には共用スペースや大学院生のためのスペース創出を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ○安全、安心な環境づくりのため、安全衛生管理の徹底を図る。
 ○リスクマネジメント体制等を充実する。

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】安全衛生スタッフの能力向上と職員、学生の安全衛生に対する意識向上を行う。	【24】安全衛生スタッフの能力向上のため、各種研修等に参加させるとともに、職員及び学生の安全衛生に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講演会等諸事業を実施する。	III	
【25】職員・学生の「心の健康」の保持・増進に重点を置いた取り組みを行う。	【25】職員及び学生の「心の健康」の保持・増進のため、相談体制等の充実を図るとともに、「心の健康づくり計画」に沿った取り組みを引き続き実施する。	III	
【26】予防的観点に着目したリスクマネジメント体制等を構築する。	【26】予防的観点からのリスクマネジメント体制の整備等について引き続き検討し、個々の危機事象における具体的な予防策等をマニュアル化し、職員及び学生の意識向上を図る。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○適正な法人運営を行うため、関係法令及び規則等の遵守の徹底と妥当性の確保を図る。

中期計画	平成25年度計画	進捗状況	ウェイト
【27】法令及び規則等の遵守に関するシステム等を整備するとともに、規則等と運用との実態を検証し、改善する。	【27】引き続き内部監査等を通じて法令、規則等に関する職員の理解度等を把握するとともに、規則等の運用の実態を検証し、改善すべき点等について助言等を行う。改善事項については、改善状況、定着状況についてフォローアップ監査で検証を行う。	III	
【28】業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証と内部監査機能等を充実する。	【28】引き続き監事、会計監査人等との連携の強化に努めるとともに、監査に係る情報収集を行い、監査手法の見直し等について検討を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

① 研究設備の共同利用の促進 (関連計画番号【21】)

とくしま地域産学官共同研究拠点では、装置別の利用方法等の講習会を開催し、ホームページに「利用の手引き」及び「設備予約システム」を掲載し、共同利用の促進及び機器予約の利便性の向上を図っている。

購入した研究機器のうち、研究共用機器について、毎年該当するかどうかを調査し、機器の情報(規格、性能、申込先等)をホームページに掲載し、教職員への周知を行っている。

大学院ヘルスバイオサイエンス研究部(医学系、歯学系、薬学系)では、研究機器の共用化のため、Webによる共用機器の利用システムを構築し、共同利用の促進を図っている。

学内の研究共用機器について、「徳島大学機能強化プラン」に基づき研究戦略室会議において、当該機器の有効利用を促進する体制の構築について検討を開始した。

平成25年度に設置された藤井節郎記念医科学センターでは、開かれた研究体制の構築を推進するため、寄附研究部門や共同研究部門など、研究組織等の枠を越えてプロジェクト研究を推進する研究共用施設として「オープンラボ」を設置、また、独立した研究スペースとして利用が可能な「共通機器室」を設置している。

② 施設の有効利用等

a 共有スペースの創出 (関連計画番号【23】)

施設の有効利用を促進するため、地域連携プラザ新営工事において、共有スペースとして、多目的室 (175㎡)、地域連携大ホール (286㎡)、藤井節郎記念医科学センター新営工事において、共通スペースとして、共通機器室 (760㎡)、多目的室 (253㎡) を創出した。

また、平成26年度完成予定のフロンティア研究センター新営工事において、共有スペースとして、共同実験室 (1,911㎡) を創出することとしている。

b 本学独自経費による施設整備の充実 (関連計画番号【22】)

- ・ 藤井節郎記念医科学センター(新営)が10月に完成した。(5階建, 1階に席数194席の「藤井節郎記念ホール」、3・5階に研究共用施設として「オープンラボ」、4階に研究スペースとして「共通機器室」を設置)
- ・ 立体駐車場(新営)が1月に完成した。(5層6段, 720台収容)
- ・ 地域連携プラザ(新営)が2月に完成した。(5階建, 各種研究室や実習室の他, 293名収容の大ホールや小ホール, 多目的室には教職員のための子育て支援室などを整備)
- ・ (蔵本)総合研究棟の1階部分を「クリニカルアナトミーラボ」として活用するため整備を行っている。

c キャンパスマスタープランによる施設の整備 (関連計画番号【22】)

- ・ 老朽化, バリアフリー対策として, 学生支援センター改修工事は3月に, 地域連携プラザ新営その他工事は2月に完成し, ライフラインの老朽化対策として, 既設埋設管の現状調査を行った。
- ・ 南海トラフ巨大地震に伴う津波災害時にも病院機能を維持するため, (病院)基幹・環境整備(電気設備等改修)工事が3月に完成した。
- ・ キャンパスフレッシュアップリスト(修繕リスト)に基づき, 工学部化学・生物・機械棟外壁改修工事が3月に完成した。

③ リスクマネジメント態勢の構築 (関連計画番号【26】)

南海トラフ巨大地震等による災害等に対する防災対策を推進するため、従来の徳島大学災害対策規則を見直し、災害対策組織、災害応急対策、災害復旧、災害予防、災害対策マニュアルに関する規定を改定・整備した。

災害対策マニュアルについては、巨大地震・津波への対応と復旧体制の整備、安否不明者情報のフィードバックシステム、災害発生時の参集条件・場所の明確化、災害対策班の責任者及び担当部門並びに活動方針の明確化の改訂を行った。

また、全学生安否確認システム(平成25年9月)及び全職員安否確認システム(平成25年10月)による安否確認テストを行った。

④ メンタルヘルスケア等の充実 (関連計画番号【25】)

徳島大学労働衛生月間の活動の一環として、また、「心の健康づくり計画」に沿った取組の1つとして、各地区でメンタルヘルス研修を実施し、77名(内訳:新蔵19名, 常三島27名, 蔵本31名)が受講した。

⑤ 監査機能の充実 (関連計画番号【27】【28】)

平成25年度監査計画書に基づき、「競争的資金等(1)」、「科学研究費補助金等」、「予算執行管理」、「安全保障輸出管理」及び「競争的資金等(2)」の5項目に係る実地監査を実施し、法令及び規則に関する理解度、浸透度の現状及び規則等と運用の状況について調査を行った。

特に「科学研究費補助金等」について、特命監査員として財務部職員及び病院職員を加え、より多角的な監査を実施した。さらに実地監査とは別に、「寄附金(助成金)」に係る書面監査も年間を通して実施した。

実地監査等で検出された軽微な不備への指摘事項等に対して、被監査部局から改善計画書及び改善実施報告書が提出され、これらについては、「フォローアップ監査」において、改善状況、定着状況等について検証・確認を行った。

各部局等で実施している「業務状況セルフチェック」の状況をモニタリングすることにより、業務改善等への対応状況の把握を行った。

以上の取組に加え、室員を1名(事務補佐員)増員し、監査体制を強化するなど業務の妥当性、効率性を確保し、業務処理体制の検証をより一層推進した監査を実施するため、監査の充実を図った。

⑥ 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果において課題として指摘された事項への対応状況 (関連計画番号【27】【28】)

平成24年度評価結果において「職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。」と指摘された事項について、以下のように対応した。

個人宛て寄附金9,550千円の経理が不当とされてたことを受け、全学的な調査、職員への情報提供、周知徹底、新任研修での指導など、さらなる研究費不正使用防止対策に取り組んだ。

平成25年度は、徳島大学学報「研究助成金の採択」及び各助成団体ホームページ等の採択情報と大学への寄附金の受入状況を照合することにより、教員等個人宛ての研究助成金が適正に大学へ寄附されているかを確認するため、補助金及び寄附金(助成金)等について、経費の執行・管理状況等について事業実施の適正性が確保されているか書類等の監査を実施するとともに、各実施担当者等からの状況説明、教員等へのヒアリングにより状況確認、事実確認を行い、教員等個人宛ての研究助成金は大学へ寄附し、機関経理を行うことが周知されてるかどうか併せて確認した。

その結果、照合した採択情報は、全てが適正に処理されており、特に問題となるものはなかった(一部、寄附されていないものもあったが、すべて理由(手続中、退職、職務外、賞金等)を確認し問題なかった。)。また、部局等において外部資金の受入・経理等について、新任研修での指導、説明会、ホームページへの掲載等で随時周知を行っていることを確認した。

寄附金等の適正な経理処理が定着するよう、平成26年度も引き続き、本監査等を実施することとしている。

⑦ 公的研究費の不正使用の防止及び研究活動における不正行為の防止 (関連計画番号【27】)

公的研究費を含む全ての競争的資金を対象に、体制、規則等を定めて、競争的資金を適正かつ有効に活用するようコンプライアンスを徹底し、適正な運営・管理に努めている。これらの体制、規則、研究不正防止リーフレット等をホームページに掲載し、教職員へ広く周知するとともに、新任教員研修会でも説明を行った。また、科学研究費補助金等補助金使用ルールに関する説明会を開催し、不正使用の防止、経理関係の諸手続等について周知・啓発を行うとともに、参加できなかった研究者のために同説明会をビデオ撮影し、ホームページに掲載し常時閲覧できるようにしている。

監査室では、より多角的な監査を実施するため、財務職員及び病院職員を加えた特命監査員により、科学研究費補助金の実地監査を行った。また、実地監査とは別に寄附金についての書面監査を年間を通して実施し、不正防止に向けた取組を計画的に行っている。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成26年2月18日改正)及び改正予定の「研究活動の不正行為への対応ガイドライン」を受け、これらに対応する体制を整備するため、コンプライアンス推進責任者、研究倫理教育責任者及び同副責任者を平成26年4月に配置し、また、研究倫理教育推進室(仮称)を設置し、研究担当理事を中心に研究倫理教育の実施等について検討を開始した。プロジェクトマネジメント推進室では、学術論文の不正に対応するため、剽窃ソフトに関する検討を行い、平成26年度からの導入を決定した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 35億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 29億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 碧水寮跡地（徳島県鳴門市撫養町岡崎字二等道路東118 土地面積255㎡）の譲渡を進める。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物について担保に供する。</p>	<p>碧水寮跡地の売払契約の入札公告を実施したが、応札希望者がいなかったため譲渡できていない。</p> <p>外来診療棟新営による長期借入れに伴い、本学の敷地を担保に供した（長期借入金1,799,280千円）。 病院特別医療機器整備による長期借入れに伴い、本学の敷地を担保に供した（長期借入金682,500千円）。</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> 総合実験研究棟改修(生命科学), 総合研究棟(総合科学系) 免疫血清RI 統合システム 小規模改修 	総額 1, 156	施設整備費補助金 (791) 長期借入金 (95) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (270)	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援センター改修 外来診療棟 受変電設備整備 フロンティア研究センター 総合研究棟(医学系) 病院特別医療器械 教育研究用設備 小規模改修 	総額 5, 012	施設整備費補助金 (2, 484) 長期借入金 (2, 482) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46)	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援センター改修 外来診療棟 受変電設備整備 フロンティア研究センター 総合研究棟(医学系) 病院特別医療器械 教育研究用設備 小規模改修 	総額 4, 410	施設整備費補助金 (1, 882) 長期借入金 (2, 482) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について、平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) (医病)受変電設備整備は、平成24年度からの繰越額のみ計上している。					

○ 計画の実施状況等

- ・(医病) 外来診療棟【4-2】(平成24年度当初)
施設整備費補助金(200百万円)と長期借入金(1,799百万円)は、外来診療棟新営に伴う埋文調査工事などを実施し、外来診療棟新営工事を平成24年度に引き続き工事を実施した。
- ・(医病) 受変電設備整備(平成24年度予備費)
施設整備費補助金(375百万円)は、自家発電設備の津波浸水対策として発電機等の嵩上げ工事を実施した。
- ・(南常三島) フロンティア研究センター(平成24年度補正)
施設整備費補助金(349百万円)は、イノベーション推進のための研究拠点となる新営建物工事に着手した。
- ・(蔵本) 総合研究棟(医学系)(平成24年度補正)
施設整備費補助金(100百万円)は、高度医療養成教育の場となる新営建物工事に着手した。

- ・(南常三島) 学生支援センター改修(平成25年度当初)
施設整備費補助金(151百万円)は、耐震補強及び内外装改修工事を実施した。
- ・長期借入金(683百万円)は、病院特別医療機器を設置した。
- ・施設整備費補助金(707百万円)は、教育研究設備を設置した。
- ・小規模改修
国立大学財務・経営センター施設費交付金(46百万円)は、(工)化学・生物・機械棟外壁改修工事を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 優秀な教職員を確保するため、人事構想の構築、給与体系改革を含め、雇用方法の多様化等を行う。</p> <p>○ 教職員の個性と能力を十分に発揮させるため、男女共同参画を推進する。</p> <p>○ 教員は、多様な研修プログラム (FD等) により、教育力及び研究力等を向上させる。</p> <p>○ 事務職員等は、教職協働の推進、専門的知識・技能習得等を目的とした研修 (SD等) により、業務の質の向上と職場の活性化を行う。</p> <p>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号) に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定) に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>○ 各組織ごとの将来構想を踏まえ、必要となる職員の資質・能力、職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに職員数の管理方法を検討する。特に、平成23年4月に導入した年俸制の浸透を図るとともに、ポイント制による新たな人件費管理について検討する。</p> <p>○ 男女共同参画推進のための施策を引き続き実施するとともに、これまでの実施効果を検証し、施策の改善について検討する。</p> <p>○ 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、FDの一環として実施しているマネジメント研修等を継続して開催するとともに、その充実を図る。</p> <p>○ 事務職員等の質の向上を図るため、教育研究支援、管理運営等に関する専門的知識・技能を習得させる研修(SD等)を実施する。また、大学間連携による研修の共同実施について検討する。</p> <p>○ 平成23年度で終了</p>	<p>年俸制適用職員の浸透を図るため、特任教員以外の特任職員にも年俸制が適用できるように関係規則を整備するとともにメリハリのある年俸額の見直しを行い、新たに15名(特任教員12名、特任研究員3名)の年俸制適用職員を雇用した。また、デニュアトラック制に関する規則を新たに制定し、デニュアトラック教員を2名とした。なお、ポイント制による人件費管理は実効性の観点から第2期中の導入は見送り、年俸制の本格導入を目指すこととした。</p> <p>文部科学省人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」に採択された「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」事業(平成22年度～平成24年度)終了後も、学長裁量経費により同事業を継続し、男女共同参画を推進し、出産育児等により研究時間確保が困難な女性研究者12名(配偶者が女性研究者である男性研究者1名を含む)に研究支援員(延べ15名)を採用・配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス業総合保障制度に加入の民間業者と特別法人契約を締結し、学内で開催する学会等の間の託児制度を創設した。 ・女性研究者の論文発表数、国内外での学会及び科学研究費補助金申請件数を高めるため、研究支援セミナーを開催した。 ・常三島キャンパスに子育て支援室を開設した。 <p>・大学教育委員会の下に置かれていたFD専門委員会を、4月1日付で全学委員会「FD委員会」として位置付け、全学FD推進プログラムを実施した。</p> <p>・「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」コア校として活動し、SPODネットワークコア運営協議会を9回開催し、T-SPOD会議を2回開催し、SPODフォーラム2013に、本学教職員26名が参加しFD・SDに対する意識を高めた。</p> <p>四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)が主催する職員養成プログラムとして、次世代リーダー養成研修に新規1名(継続1名)、大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修(レベルⅢ)に6名、同研修(レベルⅡ)に2名、同研修(レベルⅠ)に18名、若手・中堅職員のための判断力・決断力養成講座に21名を派遣し、職員の能力開発を行った。また、専門研修として学務系職員養成プログラム(レベルⅡ)に1名、高等機関における安全衛生に1名、国際連携系職員養成プログラム開発ワークショップに1名を派遣し、職員の専門能力開発を行った。</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a)	(人)	(b)	(人)	
総合科学部		—		(8)	
人間社会学科		—		(8)	
自然システム学科		—		(5)	
人間文化学科	400		421		105.25
社会創生学科	400		414		103.50
総合理数学科	260		264		101.54
医学部					
医学科	654		676		103.36
栄養学科	200		209		104.50
保健学科	528		526		99.62
歯学部					
歯学科	259		253		97.68
口腔保健学科	60		58		96.67
薬学部					
薬学科	120		123		102.50
創製薬科学科	40		42		105.00
薬学科・創製薬科学科	240		254		105.83
工学部					
建設工学科	330		356		107.88
機械工学科	460		499		108.48
化学応用工学科	326		343		105.21
生物工学科	244		261		106.97
電気電子工学科	420		461		109.76
知能情報工学科	320		360		112.50
光応用工学科	200		218		109.00
(夜間主コース)建設工学科	40		49		122.50
(夜間主コース)機械工学科	40		50		125.00
(夜間主コース)化学応用工学科	20		22		110.00
(夜間主コース)生物工学科	20		21		105.00
(夜間主コース)電気電子工学科	40		48		120.00
(夜間主コース)知能情報工学科	40		53		132.50
学士課程 計		5,661		(13)	105.65
総合科学教育部					
地域科学専攻 (前期)	70		67		95.71
臨床心理学専攻 (前期)	24		27		112.50
医学教育部					
医学専攻 (修士)	20		20		100.00
口腔科学教育部					
口腔保健学専攻 (修士)	10		11		110.00
薬科学教育部					
創薬科学専攻 (前期)	70		62		88.57
栄養生命科学教育部					
人間栄養科学専攻 (前期)	44		62		140.91
保健科学教育部					
保健学専攻 (前期)	54		58		107.41
先端技術科学教育部					
知的力学システム工学専攻(前期)	206		237		115.05
環境創生工学専攻 (前期)	—		(9)		
物質生命システム工学専攻(前期)	146		141		96.58
システム創生工学専攻 (前期)	304		324		106.58
修士課程, 博士前期課程 計		948		(9)	106.43

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員充足率
総合科学教育部	地域科学専攻	(後期)	12	19	158.33
医学研究科	医学専攻	(博士)	—	(1)	
	プロトミクス医学専攻	(博士)	—	(1)	
医学科学教育部	医学専攻	(博士)	204	246	120.59
	プロトミクス医学専攻	(博士)	—	(10)	
口腔科学教育部	口腔科学専攻	(博士)	72	71	98.61
薬科学教育部	創薬科学専攻	(後期)	(12)	(5)	
	医療生命薬学専攻	(後期)	(10)	(18)	
	創薬科学専攻	(後期)	20	21	105.00
	薬学専攻	(博士)	8	10	125.00
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻	(後期)	27	33	122.22
保健科学教育部	保健学専攻	(後期)	15	29	193.33
工学研究科	機能システム工学専攻	(後期)	—	(1)	
	情報システム工学専攻	(後期)	—	(1)	
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻	(後期)	39	59	151.28
	環境創生工学専攻	(後期)	(18)	(21)	
	物質生命システム工学専攻	(後期)	18	18	100.00
	システム創生工学専攻	(後期)	64	68	106.25
博士課程, 博士後期課程 計			(40)	(58)	119.83
			479	574	

※ () 内の数字は改組前の組織のものを示す。

計画の実施状況

【博士前期課程】

・薬科学教育部創薬科学専攻

本学創製薬科学科卒業生の進学は、一定数を確保しているが、定員を充足するには至っていない。また他大学卒業生や社会人学生は、減少傾向にある。社会人学生にとって勤務と大学院での教育・研究の両立は時間的にも大きな負担であり、さらに、社会的経済状況の低迷等より経済的にも両立がより困難になっていると考えられる。外国人留学生にとっても、経済的な負担が大きな障壁となっている。

改善策として第2次、第3次の追加募集を行い、受験機会の複数化など入学者確保への取組を行っている。学生募集に当たっては、募集要項をホームページに掲載し広報するとともに、全国の国公立大学、私立大学並びに病院、製薬企業等に募集要項を送付するなど案内をしている。

